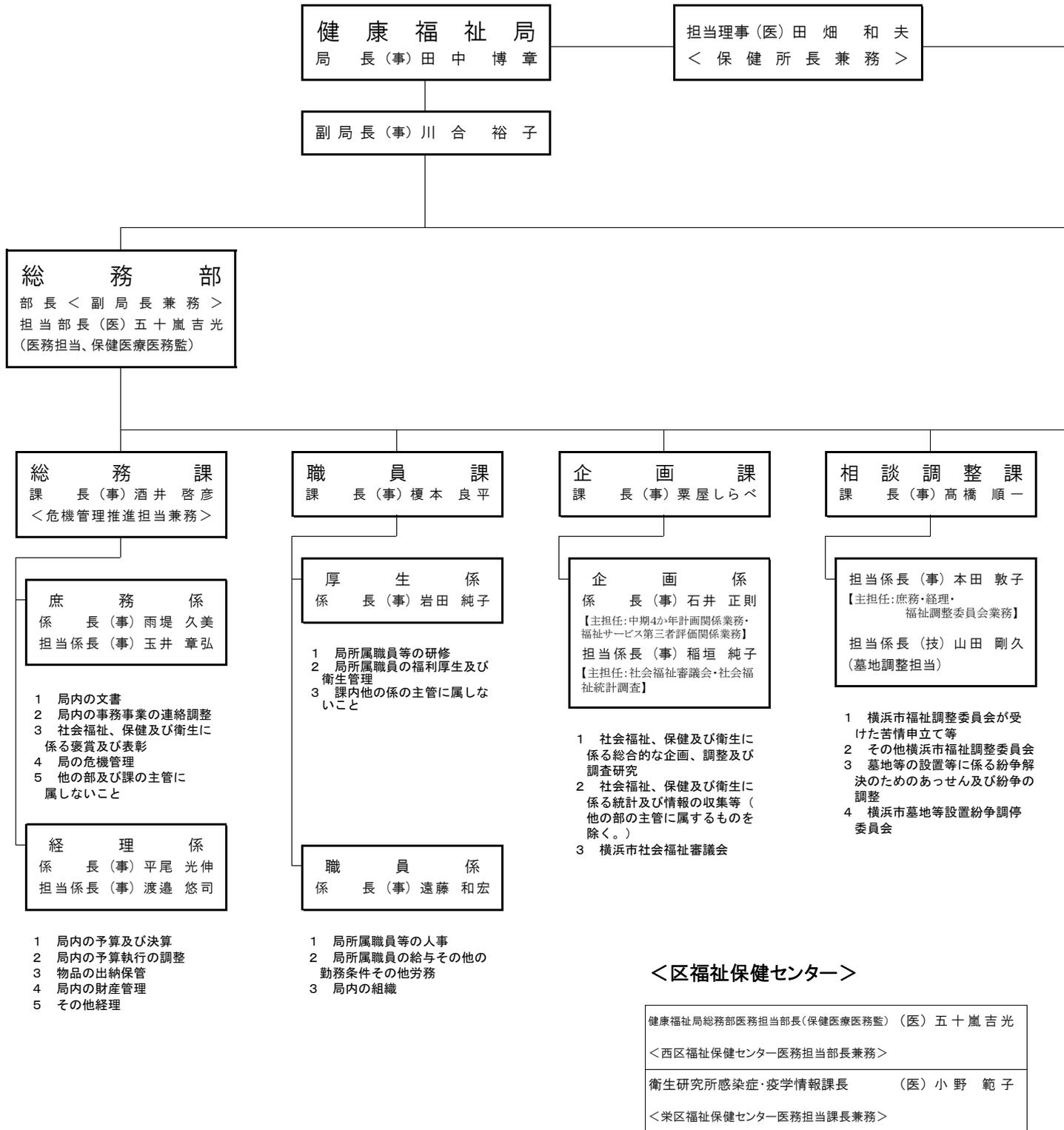


# 機構及び事務分掌

(令和3年5月)

健康福祉局





**地域福祉保健部**  
 部長(事)内田 沢子  
 <社会福祉職・保健師人材育成シニアリーダー兼務>

**生活福祉部**  
 部長(事)鈴木 茂久  
 <保険年金人材育成シニアリーダー兼務>

**監査課**  
 課長(事)石川 俊則

- 担当係長(事)奥村 浩典
- 担当係長(事)神野 俊輔
- 担当係長(事)寶勝 明美
- 担当係長(事)立川 麻衣
- 担当係長(事)十倉 督
- 担当係長(事)磯貝 俊介
- 担当係長(技)新川 裕之  
(施設整備監査担当)

- 1 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- 2 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等
- 3 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督
- 4 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令
- 5 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査
- 6 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等
- 7 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督

**福祉保健課**  
 課長(事)新井 隆哲  
 担当課長(事)江塚 直也  
(福祉保健センター担当)  
 担当課長(医)樋田美智子  
(人材育成担当)  
 <社会福祉職・保健師人材育成リーダー兼務>

- 担当係長(事)松島 雄一  
【主担任:庶務・市社協・再犯防止業務】
- 担当係長(事)田 達 誠  
【主担任:福祉のまちづくり業務】
- 担当係長(事)中川 晴美  
【主担任:福祉保健センター業務】
- 担当係長(事)村尾 博美  
【主担任:災害時要援護者支援業務】
- 担当係長(事)牧野みず江  
【主担任:地域福祉保健計画業務】
- 担当係長(医)鈴木由里子  
【主担任:福祉保健センター人材育成・地域福祉保健計画業務】
- 担当係長(事)久遠 理恵  
【主担任:権利擁護業務】
- 担当係長(事)尾形花菜子  
【主担任:福祉保健センター人材育成業務】
- 担当係長(事)市川亜矢子  
【主担任:地域福祉支援業務】
- 担当係長(医)小館 則子  
【主担任:福祉保健センター人材育成業務】

- 1 地域福祉保健推進施策の調整
- 2 地域福祉保健計画の推進
- 3 福祉のまちづくりの推進
- 4 横浜市福祉のまちづくり推進会議
- 5 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整
- 6 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 に関する事(障害福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 7 社会福祉法人区社会福祉協議会等
- 8 地域福祉保健に係る人材育成(他の部の主管に属するものを除く。)

**地域支援課**  
 課長(事)柿沼 千尋

- 担当係長(事)岩崎 千里  
【主担任:庶務・経理、民生委員業務】
- 担当係長(事)花摘 梢子  
【主担任:地域ケアプラザ整備業務】
- 担当係長(事)阪柳 雅也  
【主担任:地域ケアプラザ運営業務】

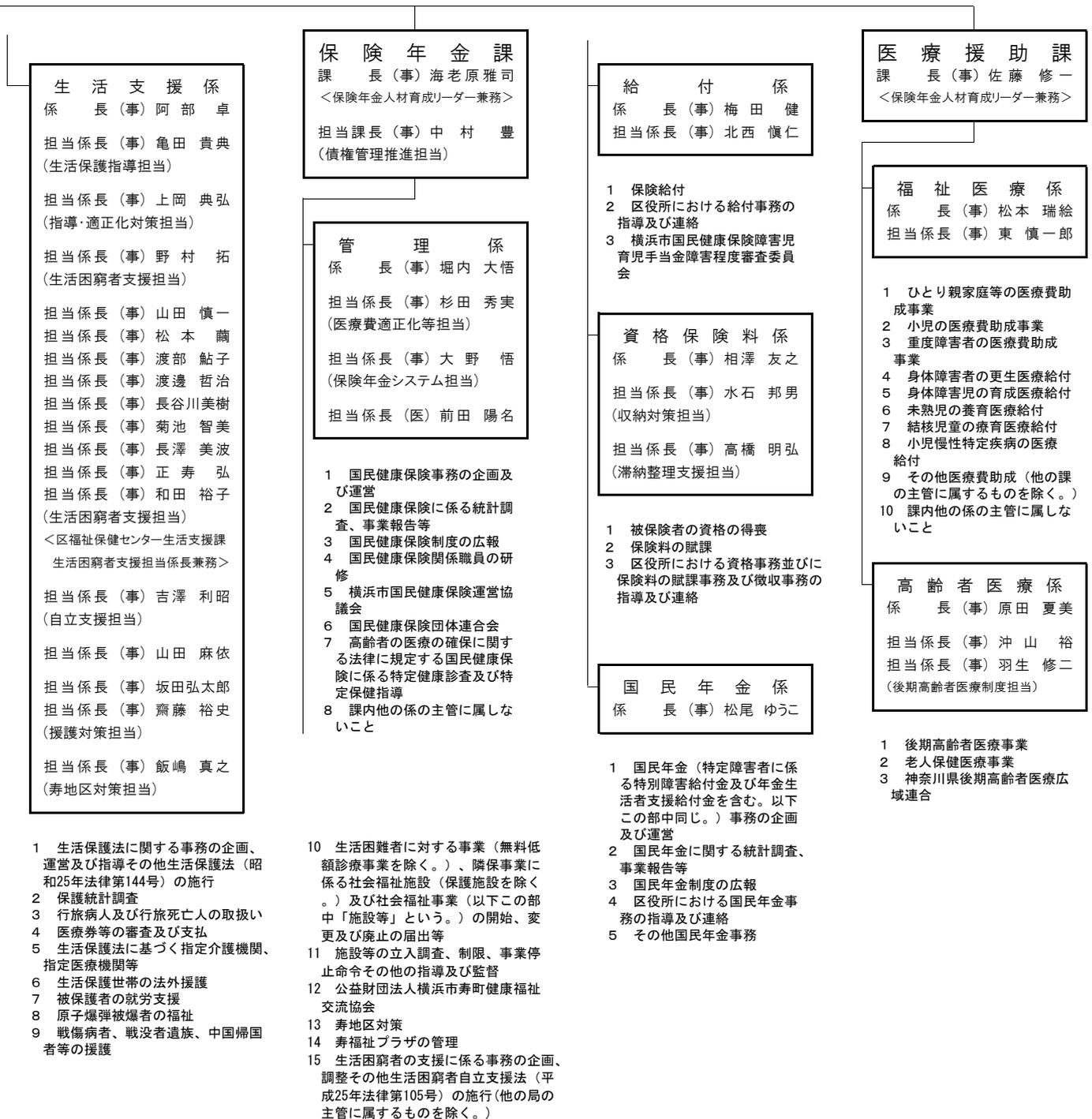
- 1 民生委員及び横浜市民生委員推薦会
- 2 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整
- 3 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整
- 4 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整
- 5 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理
- 9 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護(他の部の主管に属するものを除く。)
- 10 日本赤十字社及び赤十字奉仕団
- 11 被災者支援に関する事(総務局危機管理室の主管に属するものを除く。)
- 12 災害時要援護者支援事業
- 13 福祉有償連送
- 14 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進
- 15 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会
- 16 地方再犯防止推進計画
- 17 その他地域福祉保健
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

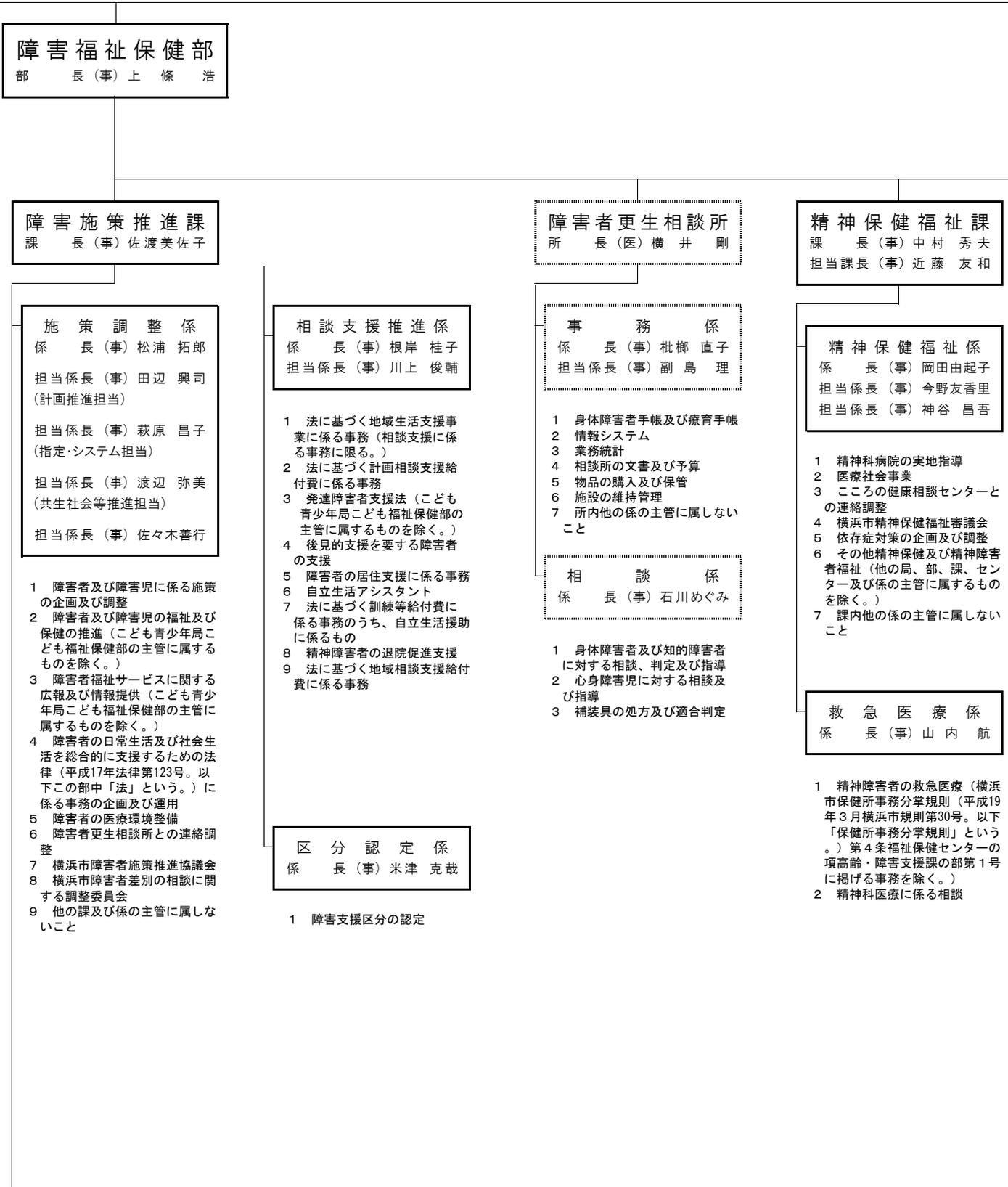
**生活支援課**  
 課長(事)岩井 一芳

- 担当課長(事)大内 直人  
(指導・適正化対策担当)
- 担当課長(事)霧生 哲夫
- 担当課長(事)遠藤 寿彦  
(援護対策担当)
- 担当課長(事)小口 秀明  
(寿地区対策担当)

**事務係**  
 係長(事)池田 範央  
 担当係長(事)丸山 雄太  
 【主担任:区事務監査・指導業務】

- 1 生活保護費等に関する事務の企画、運営及び指導
- 2 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可
- 3 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督
- 4 無料又は低額な料金で診療を行う事業(以下「無料低額診療事業」という。)の開始、変更及び廃止の許可等
- 5 無料低額診療事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督
- 6 市立の保護施設(授産所を除く。)の企画、設置及び運営管理
- 7 私立の保護施設の助成
- 8 保護施設の法外扶助
- 9 部内他の課、係の主管に属しないこと





こころの健康相談センター  
センター長(医)白川 教人  
担当課長(医)山田 康弘  
＜精神科救急医療対策担当兼務＞  
担 当 課 長  
＜精神保健福祉課長兼務＞

相談援助係  
係 長(事)坂田 瑞恵  
担当係長(事)佐々木祐子  
(依存症等対策担当)  
担当係長(事)壺井亜希子  
担当係長(医)櫻井 善啓  
担当係長(医)小 西 潤  
＜精神科救急医療対策担当兼務＞

- 1 精神保健及び精神障害者福祉に係る知識の普及及び調査研究
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に係る相談
- 3 横浜市精神医療審査会
- 4 精神障害者の措置入院に要する費用の公費負担及び自立支援医療費(通院医療に係るものに限る。)
- 5 精神障害者保健福祉手帳
- 6 自殺対策
- 7 地域自殺対策推進センター
- 8 依存症対策
- 9 依存症相談拠点
- 10 精神障害者入院医療支援センターの文書及び予算
- 11 センターの文書及び予算
- 12 物品の購入及び保管

障害自立支援課  
課 長(事)渡辺 文夫

福祉給付係  
係 長(事)奈木 修人  
担当係長(事)中西 勇人  
(居宅サービス担当)

- 1 特別障害者手当等
- 2 心身障害者扶養共済事業
- 3 法に基づく介護給付費に係る事務(居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護及び同行援護に係る事務に限る。)
- 4 法に基づく補装具費の支給に係る事務
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日常生活用具給付等及び障害者入浴サービスに係る事務に限る。)
- 6 障害者の住環境整備(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理
- 8 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 9 その他障害者個人に対する給付(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 10 課内他の係の主管に属しないこと

移動支援係  
係 長(事)東 宏子

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(移動支援に係る事務に限る。)
- 2 重度障害者タクシー料金の助成
- 3 障害者施設通所者交通費助成及び特別乗車券
- 4 その他、障害者の移動支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

社会参加推進係  
係 長(事)工藤 岳

- 1 手話通訳の派遣
- 2 横浜市障害者研修保養センターの運営管理
- 3 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理
- 4 障害者のスポーツ及び文化活動の推進
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(コミュニケーション支援に係る事務に限る。)

就労支援係  
係 長(事)奈良 茜

- 1 障害者の就業支援
- 2 福祉授産所における受注、契約、工賃請求及び領収並びに当該授産所への支払
- 3 地域作業所等に対する作業のあっせん
- 4 就業支援に係る関係機関、企業等との連絡調整

障害施設サービス課  
課 長(事)高橋 昌広

施設管理係  
係 長(事)今井 智子  
担当係長(事)赤池 洋一  
(整備推進担当)  
担当係長(事)廣沢 大輔

- 1 市立の障害者福祉施設及び福祉授産所の運営管理
- 2 市立の障害者施設の企画及び設置
- 3 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成
- 4 課内他の係の主管に属しないこと

福祉授産所  
南福祉授産所  
所 長(事)江藤 俊哉  
戸塚福祉授産所  
所 長(事)福井 寛

- 1 生産活動等の機会提供による障害者の自立及び社会経済活動への参加促進

地域施設支援係  
係 長(事)坂井 良輔

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(地域活動支援センターに係る事務に限る。)
- 2 障害者地域活動ホーム
- 3 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業(地域福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者及び障害児の在宅生活の支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

**高齢健康福祉部**  
 部長(事) 佐藤 泰輔  
 <保険年金人材育成シニアリーダー兼務>

**高齢健康福祉課**  
 課長(事) 鳥居 俊明  
 担当課長(事) 喜内 亜澄

**地域包括ケア推進課**  
 課長(事) 鴨野 寿美夫  
 <医療局疾病対策部がん・疾病対策課  
 地域包括ケア推進担当課長兼務>

**施設等運営支援係**  
 係長(事) 水原 伸浩  
 担当係長(事) 品田 和紀  
 (共同生活援助担当)  
 担当係長(事) 米田 一貴

- 1 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等
- 2 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助
- 3 障害者施設の調査、指導及び調整
- 4 法に基づく介護給付費に係る事務(生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に限る。)
- 5 法に基づく訓練等給付費に係る事務(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日中一時支援に係る事務に限る。)

**障害者支援施設  
松風学園**  
 園長(事) 中村 剛志

**管理係**  
 係長(事) 市原 剛  
 担当係長(医) 額田 恵子  
 【主任任:保健及び医療業務】  
 担当係長(事) 清水 純子

- 1 園の文書及び予算
- 2 物品の購入及び保管
- 3 入所者、通所者等の給食
- 4 入所者、通所者等の保健及び医療
- 5 園内の取締り及び施設の維持管理
- 6 園内他の係の主管に属しないこと

**地域支援係**  
 係長(事) 川端 勇飛

- 1 入所者、通所者等の地域活動への参加等施設の社会化の推進
- 2 入所者及び通所者の社会参加のための保護者に対する相談及び指導
- 3 知的障害者の通所による保護及び更生に必要な支援

**入所支援第一係**  
 係長(事) 小川 雅之

- 1 知的障害者の入所による保護及び更生に必要な支援

**入所支援第二係**  
 係長(事) 野口慶太郎  
 担当係長(事) 花坂佳代子  
 【主任任:入所者支援業務】

- 1 知的障害者の入所による保護及び更生に必要な支援

**計画調整係**  
 係長(事) 近藤 崇

- 1 高齢者福祉に係る企画及び調整
- 2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 3 部内他の課及び係の主管に属しないこと

**生きがい係**  
 係長(事) 野澤 正美  
 担当係長(事) 榊原 剛  
 (人材確保等担当)  
 担当係長(事) 藤木 康子

- 1 老人クラブ
- 2 老人福祉センター等
- 3 横浜市高齢者保養研修施設の運営管理
- 4 介護福祉業務に従事する人材の確保に係る事業
- 5 敬老特別乗車証交付事業
- 6 全国健康福祉祭
- 7 その他高齢者の福祉(他の課の主管に属するものを除く。)

**地域包括ケア推進係**  
 係長(事) 津田 善之  
 <医療局疾病対策部がん・疾病対策課  
 地域包括ケア推進担当係長兼務>  
 担当係長(事) 小山 直博  
 (生活支援体制整備担当)  
 担当係長(医) 清水 智子  
 (介護予防担当)  
 担当係長(事) 伊藤 彩子  
 (高齢者社会参加推進担当)  
 担当係長(18)  
 <区役所福祉保健センター  
 高齢・障害支援課地域包括ケア  
 推進担当係長兼務>

- 1 地域包括ケアの推進
- 2 高齢者の一般介護予防事業
- 3 高齢者の生活支援体制整備事業



健康安全部健康安全課、生活衛生課、動物愛護センター、食品衛生課、医療安全課職員は、保健所を兼務。  
事務分掌は、○数字で表記されています。

### 健康安全部

部長(事) 氏家 亮一  
担当部長(技) 市川 英毅  
(監視等担当)  
<衛生監視員人材育成シニアリーダー兼務>  
担当部長(医) 船山 和志  
(健康危機管理担当、健康安全医務監)  
<健康安全課長兼務>  
担当部長(医) 富田 千秋  
(医務担当、医療安全医務監)  
担当部長(医) 嘉代 佐知子  
(健康推進担当)  
担当部長(医) 佐藤 真理代  
担当部長(事) 小川 信也  
(斎場墓地整備担当)  
担当部長(事) 市川 一弘  
(感染症対策強化担当)  
担当部長(事) 竹下 幸紀  
(ワクチン接種調整等担当)

生活衛生課長、  
環境指導係長、  
生活衛生係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

### 健康安全課 課長

<健康安全部健康危機管理担当部長兼務>  
<総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務>  
担当課長(事) 木野 知裕  
<放射線対策担当兼務>  
担当課長(事) 藤川 満  
担当課長(医) 平 佳子  
(健康危機管理担当)  
担当課長(医) 藤井 由貴  
担当課長(医) 横山 涼子  
(医務担当)  
担当課長(事) 大津 豪  
(感染症対策強化担当)  
担当課長(事) 鳥丸 雅司  
担当課長(事) 喜多 麻子  
担当課長(事) 曾我 直樹  
担当課長(事) 石井 誠一  
(ワクチン接種調整等担当)  
担当課長(事) 川崎 貢市  
担当課長(医) 小西美香子

### 生活衛生課 課長(技) 池田 進

<総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務>  
<衛生監視員人材育成リーダー兼務>

### 環境指導係 係長(技) 望月 圭太

- 1 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく経営の許可等
- 2 横浜市墓地等設置財務状況審査会
- 3 環境衛生関係団体
- 4 その他生活衛生(保健所事務分掌規則第3条生活衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第1号から第8号までに掲げる事務を除く。)
  - ① 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく報告の徴収及び立入検査
  - ② 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成23年2月横浜市条例第5号)に基づく立入調査
  - ③ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第2号に掲げる事務総括

担当係長(事) 楠田 裕司

【主担任: 庶務・予防接種業務】

担当係長(医) 木村 香織

【主担任: 結核・エイズ対策業務】

担当係長(事) 桑原 徹

担当係長(医) 末吉 広典

<放射線対策担当兼務>

担当係長(技) 中角 実男

担当係長(事) 古川 博映

担当係長(事) 工藤 恵子

担当係長(技) 内田 憲志

担当係長(事) 藤森 健弘

担当係長(事) 細川 周蔵

担当係長(事) 山脇 知恵

担当係長(医) 山本 洋美

担当係長(医) 阿部礼以亜

担当係長(医) 佐藤 里恵

(健康危機管理担当)

担当係長(医) 加藤 由佳

(医務担当)

担当係長(事) 柏村 瑞枝

担当係長(事) 渡辺 麻衣

(感染症対策強化担当)

担当係長(事) 田中 克明

担当係長(事) 深谷 章史

担当係長(事) 中原 智也

担当係長(事) 岸 賢

(ワクチン接種調整等担当)

担当係長(事) 大瀧 博久

担当係長(事) 菊池 匠

担当係長(技) 大島 直子

担当係長(事) 林 達 大

担当係長(事) 阿武 良亮

担当係長(事) 高橋 博

担当係長(事) 根本 一弘

担当係長(事) 長谷川瞬右

- 1 健康安全に係る施策の企画及び調整
- 2 感染症の予防、医療、発生動向の調査等(横浜市保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに同規則第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。)
- 3 予防接種
- 4 横浜市予防接種事故対策調査会
  - ① 横浜市感染症診査協議会
  - ② 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく他の行政機関との協議
  - ③ 検疫法(昭和26年法律第201号)に基づく検疫感染症の患者に係る通報の受理及び検疫の免除の許可
  - ④ 第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに同条生活衛生課の項第6号、第11号及び第16号に掲げる事務の総括
  - ⑤ 部内他の課の主管に属しないこと

動物愛護センター長、  
運営企画係長、愛護推進係長  
動物愛護センター担当係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

食品衛生課長、  
食品衛生係長、食品監視係長、  
食品衛生課担当係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

生活衛生係  
係長(技)仲澤 誠人  
担当係長(技)尾上 裕  
(住宅宿泊事業担当)

- 1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 2 昆虫等の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 3 住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)に基づく届出等(文化観光局及び建築局の主管に属するものを除く。)及び同法に係る事務の連絡調整
  - ① 温泉法(昭和23年法律第125号)に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の掲示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の経由事務
  - ② 温泉法施行細則(昭和59年3月横浜市規則第11号)に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出
  - ③ 化製場等に関する法律(昭和23年法律第140号)に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消し
  - ④ 化製場等に関する法律施行細則(昭和59年9月横浜市規則第93号)に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出

- ⑤ えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例(昭和25年神奈川県条例第52号)に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の経由事務
- ⑥ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び取去
- ⑦ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第1号及び第3号から第5号まで、第7号及び第8号に掲げる事務並びに同規則同条同項同号の事務に係る苦情受付及び調査の総括

動物愛護センター  
センター長(技)及川 知子  
＜衛生監視員人材育成リーダー兼務＞

運営企画係  
係長(事)相澤 隆  
担当係長(技)高島 正義  
【主担任:動物取扱業務】

- 1 センターの運営管理
- 2 動物の愛護管理及び狂犬病の予防等に係る事業の企画、調整及び啓発
- 3 動物取扱業の登録、監視、指導等
- 4 特定動物の飼養又は保管の許可、監視、指導等
- 5 犬、ねこ等の収容等
- 6 課内他の係の主管に属しないこと
  - ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括

愛護推進係  
係長(技)成田 俊之

- 1 犬、ねこ等の保管、返還、譲渡及び啓発
- 2 犬、ねこ等の健康診断、治療その他必要な措置
- 3 犬及びねこの不妊手術及び去勢手術
- 4 狂犬病予防注射
- 5 狂犬病の鑑定
- 6 人と動物の共通感染症等の検査、研究等
  - ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括(運営企画係の主管に属するものを除く。)

- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号及び第17号に掲げる事務の総括
- ② 食品衛生関係営業の監視及び指導
- ③ 食品等の検査
- ④ 食品表示法(平成25年法律第70号)の施行

食品衛生課  
課長(技)牛頭 文雄  
＜総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務＞  
＜衛生監視員人材育成リーダー兼務＞

食品衛生係  
係長(技)佐藤 吏里  
担当係長(技)瀬戸 理恵  
(ハサップ導入担当)

- 1 食品衛生関係団体
- 2 と畜場の設置の許可等
- 3 その他食品衛生(他の係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第3条食品衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
- 4 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所
- 5 衛生研究所
- 6 課内他の係の主管に属しないこと
  - ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号に掲げる事務の総括(食品監視係の主管に属するものを除く。)
  - ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第10号に掲げる事務の総括

食品監視係  
係長(技)中条 圭伺  
担当係長(技)鈴木 敦郎  
【主担任:食品専門監視班】  
担当係長(技)林 詳士  
【主担任:食品表示】  
＜放射線対策担当兼務＞

- 1 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等
- 2 食品の輸出に係る主務大臣への報告

**医療安全課**  
課長(事) 上田 誠

担当係長(事) 藤原 大輔  
【主担任:課庶務】  
担当係長(事) 斉藤 健  
<放射線対策担当兼務>  
担当係長(事) 剣持 宏樹  
担当係長(医) 橋本 雅子  
担当係長(医) 伊藤 正子  
(医療監視等担当)  
  
担当係長(事) 佐藤 暢子  
担当係長(事) 高瀬 修  
担当係長(事) 青柳 晶子  
担当係長(技) 水鳥 俊幸  
  
担当係長(医) 山本 寛子  
(医務担当)

- 1 医療に係る相談等
- 2 医療安全情報の提供
- 3 医療安全研修
- 4 その他医療安全の確保
- 5 医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可
- ① 医事及び薬事(医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可並びに保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務を除く。)
- ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務の総括

**保健事業課**  
課長(事) 羽田 政直  
担当課長(医) 東 健一  
(事業推進担当)  
担当課長(事) 阿部 響  
担当課長(事) 山田 洋  
  
担当課長(医) 岩松 美樹  
(健康づくり担当)

担当係長(事) 菊池 潤  
【主担任:部・課庶務】  
担当係長(事) 坪井 宏哲  
【主担任:検診等業務】  
担当係長(事) 鈴木 英里  
【主担任:公害保健等業務】  
担当係長(技) 田島 隆道  
【主担任:放射線業務】  
<放射線対策担当兼務>  
担当係長(事) 堀上 智貴  
担当係長(事) 小林 信言  
(難病対策担当)  
担当係長(医) 矢島 陽子  
担当係長(事) 山田 和子  
(健康づくり担当)  
担当係長(医) 藤本 恵子  
担当係長(事) 和泉 大  
  
担当係長(事) 池田 達哉  
担当係長(事) 村山 伸昭  
【主担任:よこはま健康スタイル担当】  
担当係長(医) 中村 周平  
<医療局疾病対策部がん・疾病対策課  
歯科医療担当係長兼務>

- 1 保健施策に係る企画及び総合調整
- 2 健康増進(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 3 栄養改善
- 4 歯科保健(母子保健に係るものを除く。)
- 5 献血の推進等
- 6 保健活動推進員
- 7 原子爆弾被爆者の援護(生活福祉部の主管に属するものを除く。)
- 8 難病対策
- 9 その他疾病対策(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 10 公害健康被害の調査、補償及び救済
- 11 横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会
- 12 その他公害保健福祉
- 13 衛生に係る統計及び人口動態統計
- 14 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
- 15 横浜市スポーツ医科学センター及び横浜市総合保健医療センター
- 16 部内他の課の主管に属しないこと

**環境施設課**  
課長(事) 半田 恒太郎  
担当課長(事) 井波 昭彦  
(斎場整備担当)  
担当課長(技) 山根 好行  
(墓地整備計画担当)

**施設係**  
係長(事) 田島 彰  
担当係長(事) 山口 真  
担当係長(事) 千葉 省一  
担当係長(技) 鶴和 誠子  
(斎場整備担当)  
担当係長(事) 出丸 太一  
(墓地等担当)  
担当係長(事) 吉谷 悠  
担当係長(技) 吉田 剛  
(墓地整備計画担当)

- 1 市営墓地、斎場及び納骨堂の管理運営
- 2 市営墓地、斎場及び納骨堂の整備

**斎場**

久保山斎場  
場長(事) 小林 弘敏  
担当係長(事) 富田 紀行

南部斎場  
場長(事) 武田 淳一  
担当係長(事) 山口 史郎

北部斎場  
場長(事) 浅貝 秀幸  
担当係長(事) 浅石 達也

戸塚斎場  
場長(事) 富田 忠  
担当係長(事) 河原 隆久

- 1 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬
- 2 小動物の焼却(戸塚斎場に限り。)

中央卸売市場本場  
食品衛生検査所  
所長(技)鳥海 正次

担当係長(医)石井 賢雄  
【主担任:細菌検査業務】  
担当係長(技)池 淵 守  
【主担任:理化学検査業務】

- 1 食品衛生法(以下「法」という。)第28条第1項の規定による所管区域内の営業者等からの報告の聴取、所管区域内で取り扱う食品等の臨検検査及び収去並びにこれらに伴う試験、研究及び調査
- 2 法第30条第2項の規定による所管区域内の営業施設等の監視又は指導
- 3 法第54条の規定による所管区域内で取り扱う食品等の廃棄処分及び営業者に対する食品衛生上の危害を除去するための処置の命令
- 4 法第55条及び第56条の規定による所管区域内の営業の禁止又は停止
- 5 法第56条の規定による所管区域内の施設の整備改善命令
- 6 事務処理の特例に関する条例(以下「条例」という。)別表第97項第10号の規定による所管区域内の報告の徴取及び立入検査
- 7 条例別表第97項第12号の規定による所管区域内の処置の命令及び業務の停止命令
- 8 条例別表第97項第13号の規定による所管区域内の措置の命令及び販売の停止命令
- 9 条例別表第100 項第7号の規定による所管区域内の必要な措置の指示
- 10 条例別表第100 項第8号の規定による所管区域内の営業の停止命令
- 11 条例別表第112 項第1号及び第2号の規定による所管区域内の食品等の自主回収の報告の受理

食肉衛生検査所  
所長(技)松野 桂  
副所長(技)待永 直昭

担当係長(技)原 みゆき  
【主担任:と畜検査業務】  
担当係長(技)池田 和規  
【主担任:庶務・と畜検査業務】  
担当係長(技)出頭 克也  
【主担任:と畜検査・食鳥検査業務】

- 1 獣畜類についての試験、検査、研究及び調査
- 2 食肉についての試験、検査、研究及び調査
- 3 獣畜類に関する医薬品についての試験、検査、研究及び調査

兼務による局際的な横断組織

【放射線対策担当】

補 職 名
総務局危機管理室危機管理部危機管理課長
市民局広報相談サービス部広報課長
市民局区政支援部区連絡調整課長
市民局区政支援部地域施設課長
市民局スポーツ統括室スポーツ振興部スポーツ振興課担当課長
経済局中央卸売市場本場運営調整課長
子ども青少年局子育て支援部子育て支援課長
子ども青少年局子育て支援部子育て支援課人材育成・向上支援担当課長
子ども青少年局子育て支援部保育・教育運営課長
子ども青少年局子育て支援部保育・教育運営課担当課長
健康福祉局健康安全部監視等担当部長
健康福祉局健康安全部健康安全課健康危機管理担当課長
健康福祉局健康安全部健康安全課健康危機管理担当係長
健康福祉局健康安全部食品衛生課担当係長
健康福祉局健康安全部医療安全課長
健康福祉局健康安全部医療安全課医療監視等担当係長
健康福祉局健康安全部保健事業課担当係長
環境創造局環境保全部環境管理課長
環境創造局公園緑地部公園緑地維持課長
環境創造局下水道施設部下水道施設管理課長
資源循環局政策調整部政策調整課調査等担当課長
資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課長
資源循環局適正処理計画部施設課長
資源循環局適正処理計画部処分地管理課長
道路局道路部維持課長
道路局道路部施設課長
道路局河川部河川企画課長
港湾局政策調整部政策調整課長
水道局浄水部浄水課長
水道局浄水部水質課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課担当課長(2)

保 健 所 長

< 担 当 理 事 兼 務 >

健康安全部長

担当部長  
(監視等担当)

担当部長  
(健康危機管理担当)

担当部長  
(医務担当)

担当部長  
(医務担当)

担当部長  
(感染症対策強化担当)

担当部長  
(ワクチン接種調整等担当)

福祉保健センター長

センター担当部長

健康安全課長

担当課長(3)  
(健康危機管理担当)

担当課長(2)  
(医務担当)

担当課長  
(感染症対策強化担当)

担当課長(4)  
(ワクチン接種調整等担当)

担当課長(2)

生活衛生課長

環境指導係長

生活衛生係長

担当係長  
(住宅宿泊事業担当)

動物愛護センター長

運営企画係長

担当係長

愛護推進係長

食品衛生課長

食品衛生係長

担当係長  
(ハザード導入担当)

食品監視係長

担当係長(2)

医療安全課長

担当係長(4)

担当係長(5)  
(医療監視等担当)

担当係長  
(医務担当)

福祉保健課長

運営企画係長

担当係長  
(事業企画担当)

健康づくり係長

担当係長 ※2

生活衛生課長

※1

食品衛生係長

環境衛生係長

高齢・障害支援課長

高齢・障害係長

担当係長

担当係長  
(地域包括ケア推進担当)

子ども家庭支援課長

学校連携・子ども担当

担当課長

子ども家庭係長

担当係長  
(子どもの権利擁護担当)

※3

担当係長

担当係長(3)

担当係長(11)  
(健康危機管理担当)

担当係長  
(医務担当)

担当係長(2)  
(感染症対策強化担当)

担当係長(4)  
(ワクチン接種調整等担当)

担当係長(8)

< 保健所職員は、上記の健康安全部及び18区福祉保健センターが兼務 >

福祉保健センターは、標準型で表示

※1 栄区・泉区・瀬谷区は1係制、青葉区は2担当係長制

※2 福祉保健課 担当係長 (栄区・泉区・瀬谷区を除く)

※3 子ども家庭支援課 子ども権利擁護担当係長

(鶴見区・神奈川区・南区・保土ヶ谷区・旭区・磯子区・港北区・青葉区・戸塚区・瀬谷区)

**衛生研究所**  
所 長 (医) 大久保 一郎

**管 理 課**  
課 長 (事) 岩澤 健司  
担当課長 (技) 泉 俊明  
(精度管理・企画担当)

**管 理 係**  
係 長 (事) 吉山 良之  
担当係長 (技) 吉野 友章  
【主担任: 精度管理・企画担当業務】

- 1 研究所の人事、文書、予算及び決算
- 2 手数料の徴収、減免及び還付
- 3 試験等の依頼事務
- 4 研究所の維持管理
- 5 統計及び報告
- 6 研究及び研修の企画及び調整
- 7 試験及び検査の信頼性確保
- 8 所内他の課の主管に属しないこと

**感染症・疫学情報課**  
課 長 (医) 小野 範子

担当係長 (技) 岡本 佳子  
【主担任: 疫学情報担当業務】  
担当係長 (医) 畔上 栄治  
【主担任: 感染症担当業務】

- 1 感染症に関する調査、研究及び研修
- 2 疫学情報の収集、解析及び提供並びに疫学情報に関する研修
- 3 その他保健衛生に関する疫学的調査及び研究

**微生物検査研究課**  
課 長 (技) 田中 伸子

担当係長 (技) 酒井 敬介  
【主担任: 細菌担当業務】  
担当係長 (技) 宇宿 秀三  
【主担任: ウイルス、医動物担当業務】  
担当係長 (技) 太田 嘉

- 1 疫学調査及び研究
- 2 病原体の検査及び研究
- 3 血清学的検査及び研究
- 4 臨床病理学的検査及び研究
- 5 乳肉その他の食品の細菌検査及び研究
- 6 食中毒の試験、検査及び調査、研究
- 7 衛生動物及び寄生虫の試験、検査及び研究
- 8 防疫薬剤の試験及び検査
- 9 食品衛生法による製品検査 (理化学検査研究課の主管に属さないもの)
- 10 生活環境の検査及び研究 (理化学検査研究課の主管に属さないもの)
- 11 上水等の衛生学的試験、検査及び研究 (理化学検査研究課主幹に属さないもの)
- 12 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による検体又は病原体の検査
- 13 その他保健衛生に関する試験、検査、調査及び研究 (理化学検査研究課の主管に属さないもの)

**理化学検査研究課**  
課 長 (医) 鈴木 祐子

担当係長 (技) 保 英樹  
【主担任: 食品添加物、薬事・家庭用品担当業務】  
担当係長 (技) 五十嵐 悠  
【主担任: 微量汚染物担当業務】  
担当係長 (医) 磯田 信一  
【主担任: 環境化学担当業務】

- 1 食品及び食品添加物の理化学的試験、検査及び研究
- 2 食器、調理器具及び容器包装等の理化学的試験、検査及び研究
- 3 食物アレルギーに関する試験、検査及び研究
- 4 遺伝子組換え食品に関する試験、検査及び研究
- 5 残留農薬及び食品汚染物質に関する試験、検査及び研究
- 6 生活環境の衛生学的試験、検査及び研究
- 7 家庭用品の衛生学的試験、検査及び研究
- 8 医薬品及び化粧品等の試験、検査及び研究
- 9 上水、プール水、浴槽水の衛生学的試験、検査及び研究
- 10 食品衛生法による製品検査
- 11 その他保健衛生に関する理化学的試験、検査、調査及び研究

# 健康福祉局事務分掌

## 総務部

### 総務課

- (1) 局内の文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 社会福祉、保健及び衛生に係る褒章及び表彰に関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 局内の予算及び決算に関すること。
- (6) 局内の財産管理に関すること。
- (7) 他の部及び課の主管に属しないこと。

### 職員課

- (1) 局所属職員等の研修に関すること。
- (2) 局所属職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- (3) 局所属職員等の人事に関すること。
- (4) 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。
- (5) 局内の組織に関すること。

### 企画課

- (1) 社会福祉、保健及び衛生に係る総合的な企画、調整及び調査研究に関すること。
- (2) 社会福祉、保健及び衛生に係る統計及び情報の収集等に関すること(他の部の主管に属するものを除く。)
- (3) 横浜市社会福祉審議会に関すること。

### 相談調整課

- (1) 横浜市福祉調整委員会が受けた苦情申立て等に関すること。
- (2) その他横浜市福祉調整委員会に関すること。
- (3) 墓地等の設置等に係る紛争解決のためのあっせん及び紛争の調整に関すること。
- (4) 横浜市墓地等設置紛争調停委員会に関すること。

### 監査課

- (1) 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整に関すること(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- (2) 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等に関すること。
- (3) 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督に関すること。
- (4) 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令に関すること。
- (5) 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査に関すること。
- (6) 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等に関すること。
- (7) 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督に関すること。

## 地域福祉保健部

### 福祉保健課

- (1) 地域福祉保健推進施策の調整に関すること。
- (2) 地域福祉保健計画の推進に関すること。
- (3) 福祉のまちづくりの推進に関すること。
- (4) 横浜市福祉のまちづくり推進会議に関すること。
- (5) 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整に関すること。
- (6) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に関すること（障害福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (7) 社会福祉法人区社会福祉協議会等に関すること。
- (8) 地域福祉保健に係る人材育成に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (9) 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (10) 日本赤十字社及び赤十字奉仕団に関すること。
- (11) 被災者支援に関すること（総務局危機管理室の主管に属するものを除く。）。
- (12) 災害時要援護者支援事業に関すること。
- (13) 福祉有償運送に関すること。
- (14) 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること。
- (15) 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会に関すること。
- (16) 地方再犯防止推進計画に関すること。
- (17) その他地域福祉保健に関すること。
- (18) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 地域支援課

- (1) 民生委員及び横浜市民生委員推薦会に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整に関すること。
- (3) 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整に関すること。
- (4) 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整に関すること。
- (5) 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理に関すること。

## 生活福祉部

### 生活支援課

- (1) 生活保護等に係る事務の企画、運営、指導その他生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)の施行に関すること。
- (2) 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可に関すること。
- (3) 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督に関すること。
- (4) 生活困難者に対する事業及び隣保事業に係る社会福祉施設(保護施設を除く。)及び社会福祉事業(以下この部中「施設等」という。)の開始、変更及び廃止の許可等に関すること。

- (5) 施設等の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督に関すること。
- (6) 私立の保護施設の助成に関すること。
- (7) 市立の保護施設（授産所を除く。）の企画、設置及び運営管理に関すること。
- (8) 保護施設の法外扶助に関すること。
- (9) 生活保護世帯の法外援護に関すること。
- (10) 保護統計調査に関すること。
- (11) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- (12) 医療券等の審査に関すること。
- (13) 生活保護法に基づく指定介護機関、指定医療機関等に関すること。
- (14) 被保護者の就労支援に関すること。
- (15) 原子爆弾被爆者の福祉に関すること。
- (16) 戦傷病者、戦没者遺族、中国帰国者等の援護に関すること。
- (17) 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会に関すること。
- (18) 寿地区対策に関すること。
- (19) 寿福祉プラザの管理に関すること。
- (20) 生活困窮者の支援に係る事務の企画、調整その他生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）の施行に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (21) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 保険年金課

- (1) 国民健康保険及び国民年金（特定障害者に係る特別障害給付金及び年金生活者支援給付金を含む。以下この部中同じ。）の事務の企画及び運営に関すること。
- (2) 国民健康保険被保険者の資格の得喪及び賦課徴収に係る総合調整に関すること。
- (3) 国民健康保険給付に関すること。
- (4) 国民健康保険及び国民年金の統計調査、事業報告等に関すること。
- (5) 国民健康保険制度及び国民年金制度の広報に関すること。
- (6) 区役所における国民健康保険及び国民年金の事務の指導及び連絡に関すること。
- (7) 国民健康保険関係職員の研修に関すること。
- (8) 横浜市国民健康保険運営協議会及び横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会に関すること。
- (9) 国民健康保険団体連合会に関すること。
- (10) 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導に関すること。

#### 医療援助課

- (1) ひとり親家庭等の医療費助成事業に関すること。
- (2) 小児の医療費助成事業に関すること。
- (3) 重度障害者の医療費助成事業に関すること。
- (4) 身体障害者の更生医療給付に関すること。
- (5) 児童の医療給付等に関すること。
- (6) 後期高齢者医療事業及び老人保健医療事業に関すること。
- (7) 神奈川県後期高齢者医療広域連合に関すること。
- (8) その他医療費助成に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

## 障害福祉保健部

### 障害施策推進課

- (1) 障害者及び障害児に係る一貫した施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 障害者及び障害児の福祉及び保健の推進に関すること（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (3) 障害者福祉サービスに関する広報及び福祉サービスの情報提供に関すること（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下この項において「法」という。）に係る事務の企画及び運用に関すること。
- (5) 発達障害者支援法に関すること（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (6) 後見的支援を要する障害者の支援に関すること。
- (7) 障害者更生相談所との連絡調整に関すること。
- (8) 横浜市障害者施策推進協議会に関すること。
- (9) 横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会に関すること。
- (10) 法に基づく地域生活支援事業のうち、相談支援に係る事務に関すること。
- (11) 法に基づく訓練等給付費に係る事務のうち、自立生活援助に係るものに関すること。
- (12) 法に基づく計画相談支援給付費に係る事務に関すること。
- (13) 自立生活アシスタントに関すること。
- (14) 障害者の居住支援に係る事務に関すること。
- (15) 精神障害者の退院促進支援に関すること。
- (16) 法に基づく地域相談支援給付費に係る事務に関すること。
- (17) 障害支援区分の認定に関すること。
- (18) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 精神保健福祉課

- (1) 精神科病院の实地指導に関すること。
- (2) 医療社会事業に関すること。
- (3) その他精神保健及び精神障害者福祉に関すること（他の局、部及び課並びにこころの健康相談センターの主管に属するものを除く。）。
- (4) こころの健康相談センターとの連絡調整に関すること。
- (5) 依存症対策の企画及び調整に関すること。
- (6) 横浜市精神保健福祉審議会に関すること。
- (7) 精神障害者の救急医療に関すること（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）。
- (8) 精神科医療に係る相談に関すること。

### 障害自立支援課

- (1) 特別障害者手当等に関すること。
- (2) 心身障害者扶養共済事業に関すること。
- (3) 障害者及び障害児の移動支援に関すること。
- (4) 手話通訳の派遣に関すること。
- (5) 横浜市障害者研修保養センターの運営管理に関すること。

- (6) 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理に関すること。
- (7) 障害者のスポーツ及び文化活動の推進に関すること。
- (8) 法に基づく介護給付費のうち、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援に係る事務に関すること。
- (9) 法に基づく補装具費の支給に係る事務に関すること。
- (10) 法に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援サービス、日常生活用具給付等、障害者入浴サービス及びコミュニケーション支援に係る事務に関すること。
- (11) 障害者の生活環境の整備に関すること（障害施策推進課の分掌事務第 14 号に係るものを除く。）。
- (12) 特別乗車券に関すること。
- (13) 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理に関すること。
- (14) 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団に関すること。
- (15) 障害者の就労支援に関すること。
- (16) 福祉授産所における受注、契約、工賃請求及び領収並びに当該授産所への支払に関すること。
- (17) 地域作業所等に対する作業のあっせんに関すること。
- (18) 障害者の就労支援に係る関係機関、企業等との連絡調整に関すること。
- (19) その他障害者個人に対する給付に関すること（他の局、部及び課並びにこころの健康相談センターの主管に属するものを除く。）。
- (20) その他障害者団体に関すること（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。

#### 障害施設サービス課

- (1) 市立の障害者施設に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 市立の障害者施設の整備に関すること。
- (3) 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成に関すること。
- (4) 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等に関すること。
- (5) 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助に関すること。
- (6) 障害者施設の調査、指導及び調整に関すること。
- (7) 法に基づく介護給付費のうち、生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に関すること。
- (8) 法に基づく訓練等給付費に係る事務（自立生活援助に係るものを除く。）に関すること。
- (9) 法に基づく地域生活支援事業のうち、地域活動支援センター及び日中一時支援に係る事務に関すること。
- (10) 障害者地域活動ホームに関すること。
- (11) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業に関すること。
- (12) 障害者及び障害児の在宅生活の支援に関すること（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。

## 高齢健康福祉部

### 高齢健康福祉課

- (1) 高齢者福祉に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること。
- (3) 介護福祉業務に従事する人材の確保に係る事業に関すること。
- (4) 老人クラブに関すること。
- (5) 老人福祉センター等に関すること。
- (6) 横浜市高齢者保養研修施設の運営管理に関すること。
- (7) その他高齢者の福祉に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 地域包括ケア推進課

- (1) 地域包括ケアの推進に関すること。
- (2) 高齢者の一般介護予防事業に関すること。
- (3) 高齢者の生活支援体制整備事業に関すること。

### 高齢在宅支援課

- (1) 在宅の要援護高齢者等の福祉に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 在宅の要援護高齢者等の保健事業その他地域看護業務に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 高齢者等の包括的支援事業に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業（介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第1項第1号に規定する第1号事業をいう。以下同じ。）の指定事業者への支援に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会に関すること。

### 高齢施設課

- (1) 介護保険施設の指定又は許可、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (2) 短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を実施する事業者（いずれも予防給付に係るものを含む。）の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (3) 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施する事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (4) 生活支援短期入所生活介護に関すること。
- (5) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく事業及び施設に係る許可等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 老人福祉施設への措置及び措置費並びに法外扶助に関すること。
- (7) 市立の老人福祉施設に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 老人福祉施設及び介護保険施設の建設に対する助成に関すること。

- (9) 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の拠点の整備に対する助成等に関すること。
- (10) サービス付き高齢者向け住宅の報告、検査、指示等に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (11) よこはま多世代・地域交流型住宅等の高齢者の住居に関すること（建築局の主管に属するものを除く。）。

#### 介護保険課

- (1) 介護保険の事務の企画及び運営に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 介護保険料の算定に関すること。
- (3) 介護保険被保険者の資格の得喪、賦課徴収及び要介護認定等に係る総合調整に関すること。
- (4) 介護保険の給付等に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- (5) 介護保険料に係る特別徴収義務者への還付に関すること。
- (6) 介護保険制度における住宅改修及び福祉用具購入に係る事業者の調整に関すること。
- (7) 介護保険に係る統計調査、事業報告等に関すること。
- (8) 介護保険制度の広報に関すること。
- (9) 区役所における介護保険の事務の指導及び連絡に関すること。
- (10) 介護保険関係職員の研修に関すること。
- (11) 横浜市介護認定審査会及び横浜市介護保険運営協議会に関すること。
- (12) 国民健康保険団体連合会に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。

#### 介護事業指導課

- (1) 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業の指定事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 地域密着型サービスの拠点の整備に対する助成等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

### 健康安全部

#### 健康安全課

- (1) 健康安全に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 感染症の予防、医療、発生動向の調査等に関すること（保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。）。
- (3) 予防接種に関すること。
- (4) 横浜市予防接種事故対策調査会に関すること。

## 生活衛生課

- (1) 墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）に基づく経営の許可等に関すること。
- (2) 横浜市墓地等設置財務状況審査会に関すること。
- (3) 環境衛生関係団体に関すること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）に基づく事業者の登録に関すること。
- (5) 昆虫等の防除に関すること（保健所事務分掌規則第 4 条生活衛生課の項第 5 号に掲げる事務を除く。）。)
- (6) 住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）に基づく届出等（文化観光局及び建築局の主管に属するものを除く。）及び同法に係る事務の連絡調整に関すること。
- (7) その他生活衛生に関すること（保健所事務分掌規則第 3 条生活衛生課の項及び第 4 条生活衛生課の項第 1 号から第 8 号までに掲げる事務を除く。）。

## 食品衛生課

- (1) 食品衛生関係団体に関すること。
- (2) 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等に関すること。
- (3) と畜場の設置の許可等に関すること。
- (4) 食品の輸出に係る主務大臣への報告に関すること。
- (5) その他食品衛生に関すること（保健所事務分掌規則第 3 条食品衛生課の項並びに第 4 条生活衛生課の項第 6 号、第 9 号から第 11 号まで及び第 17 号に掲げる事務を除く。）。)
- (6) 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所に関すること。
- (7) 衛生研究所に関すること。

## 医療安全課

- (1) 医療に係る相談等に関すること。
- (2) 医療安全情報の提供に関すること。
- (3) 医療安全研修に関すること。
- (4) その他医療安全の確保に関すること。
- (5) 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に基づく許可及び認可に関すること。

## 保健事業課

- (1) 保健施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 健康増進に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。)
- (3) 栄養改善に関すること。
- (4) 歯科保健に関すること（母子保健に係るものを除く。）。)
- (5) 献血の推進等に関すること。
- (6) 保健活動推進員に関すること。
- (7) 原子爆弾被爆者の援護に関すること（生活福祉部の主管に属するものを除く。）。)
- (8) 難病対策に関すること。
- (9) その他疾病対策に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。)
- (10) 公害健康被害の調査、補償及び救済に関すること。
- (11) 横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会に関

すること。

- (12) その他公害保健福祉に関すること。
- (13) 衛生に係る統計及び人口動態統計に関すること。
- (14) 公益財団法人横浜市総合保健医療財団に関すること。
- (15) 横浜市スポーツ医科学センター及び横浜市総合保健医療センターに関すること。
- (16) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 環境施設課

- (1) 市営墓地、斎場及び霊堂の運営管理に関すること。
- (2) 市営墓地、斎場及び霊堂の整備に関すること。

# 保健所事務分掌

## 健康安全部

### 健康安全課

- (1) 横浜市感染症診査協議会に関すること。
- (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく他の行政機関との協議に関すること。
- (3) 検疫法(昭和 26 年法律第 201 号)に基づく検疫感染症の患者に係る通報の受理及び検疫の免除の許可に関すること。
- (4) 福祉保健センター福祉保健課の (3) 及び (4) 並びに福祉保健センター生活衛生課の (6) 、 (11) 及び (16) に掲げる事務の総括に関すること。
- (5) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 生活衛生課

- (1) 温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の掲示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の経由事務に関すること。
- (2) 温泉法施行細則（昭和 59 年 3 月横浜市規則第 11 号）に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出に関すること。
- (3) 化製場等に関する法律(昭和 23 年法律第 140 号)に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消しに関すること。
- (4) 化製場等に関する法律施行細則（昭和 59 年 9 月横浜市規則第 93 号）に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出に関すること。
- (5) えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例(昭和 25 年神奈川県条例第 52 号)に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の経由事務に関すること。
- (6) 墓地、埋葬等に関する法律(昭和 23 年法律第 48 号)に基づく報告の徴収及び立入検査に関すること。
- (7) 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成 23 年 2 月横浜市条例第 5 号)に基づく立入調査に関すること。
- (8) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 112 号)に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び除去に関すること。
- (9) 横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成 3 年 12 月横浜市条例第 56 号）に基づく公表に関すること。
- (10) 福祉保健センター生活衛生課の (1) から (5) まで、(7) 及び (8) に掲げる事務の総括に関すること。

### 動物愛護センター

- (1) 横浜市動物愛護センター条例（平成 22 年 12 月横浜市条例第 44 号）第 2 条第 1 号から第 11 号までの規定に基づく事務に関すること。

- (2) 狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）に基づく犬の登録並びに鑑札及び注射済票の交付に関する事（横浜市動物愛護センター条例第 2 条第 3 号から第 5 号までの規定により保管した犬を所有者に返還し、又は第三者に譲渡する場合に、その所有者又は譲受人の依頼によって行うものに限る。）。
- (3) 福祉保健センター生活衛生課の（12）から（14）までに掲げる事務の統括に関する事。

#### 食品衛生課

- (1) 食品衛生関係営業の監視及び指導に関する事。
- (2) 食品等の検査に関する事。
- (3) 福祉保健センター生活衛生課の（9）、（10）及び（17）に掲げる事務の統括に関する事。
- (4) 食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）の施行に関する事。

#### 医療安全課

- (1) 医事及び薬事に関する事（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に基づく許可及び認可並びに福祉保健センター生活衛生課の（15）に掲げる事務を除く。）。
- (2) 医療施設調査規則（昭和 28 年厚生省令第 25 号）に基づく調査票等の受理及び送付に関する事。
- (3) 福祉保健センター生活衛生課の（15）に掲げる事務の統括に関する事。

### 福祉保健センター

#### 福祉保健課

- (1) 国民生活基礎調査規則（昭和 61 年厚生省令第 39 号）等に基づく調査票等の審査整理及び提出に関する事。
- (2) 人口動態調査令（昭和 21 年勅令第 447 号）に基づく調査票の審査及び提出に関する事。
- (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務（同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに健康安全部健康安全課の（1）及び（2）並びに福祉保健センター生活衛生課の（5）及び（6）に掲げる事務を除く。）に関する事。
- (4) 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置に関する事。
- (5) 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等に関する事。
- (6) 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 6 号）に基づく事務に関する事。
- (7) 食品表示法に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等に関する事。
- (8) センター内他の課の主管に属しない事。

## 生活衛生課

- (1) 環境衛生関係営業に関すること。
- (2) 墓地、火葬場等の管理者の届出等に関すること。
- (3) 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生に関すること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関すること(事業者の登録に関する事務を除く。)
- (5) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。次号において同じ。)に関すること。
- (6) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等に関すること(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生、動物の愛護及び管理並びに食品衛生に係るものに限る。)
- (7) 居住衛生に関すること。
- (8) 有害物質を含有する家庭用品の衛生に関すること。
- (9) 食品衛生関係営業に関すること。
- (10) 食中毒の予防に関すること。
- (11) 食中毒の発生措置に関すること。
- (12) 狂犬病予防に関すること。
- (13) 動物の愛護及び管理に関する法律(昭和 48 年法律第 105 号)に基づく第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者の動物の管理方法等の改善勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告及び措置命令、特定動物飼養者に対する措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り並びに動物の収容に関すること。
- (14) 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例(平成 18 年 3 月横浜市条例第 17 号)に基づく事務に関すること。
- (15) 患者調査規則(昭和 28 年厚生省令第 26 号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の経由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業に関すること。
- (16) 健康危機管理に関すること。
- (17) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第 57 号)に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)に関すること(食品衛生に係るものに限る。)

## 高齢・障害支援課

- (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)に基づく書類の経由事務に関すること(精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。)

## こども家庭支援課

- (1) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づく身体障害児の療育の指導等に関すること。
- (2) 身体障害者福祉法施行令(昭和 25 年政令第 78 号)に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理に関すること。
- (3) 母子保健法(昭和 40 年法律第 141 号)に基づく妊娠の届出の経由事務に関すること。



令和 3 年 度

# 事業概要

(令和 3 年 5 月)

健康福祉局

## 目 次

・	令和3年度健康福祉局運営方針	1
・	令和3年度健康福祉局予算総括表	5
<hr/>		
<b>I</b>	<b>新型コロナウイルス感染症への対策の実施</b>	<b>6</b>
・	新型コロナウイルス感染症対策に関する 予算案の考え方	3 4
1	診療・検査体制の充実	5
2	不安・負担の軽減	5
<hr/>		
<b>II</b>	<b>地域福祉保健の推進</b>	<b>12</b>
6	地域福祉保健計画推進事業等	8
7	権利擁護事業	9
8	地域ケアプラザ整備・運営事業	8
9	だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業等	9
<hr/>		
<b>III</b>	<b>高齢者保健福祉の推進</b>	<b>16</b>
・	介護保険制度関連事業の概要	14
・	横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて	15
10	介護保険事業	16
11	(地域支援事業) 介護予防・日常生活 支援総合事業	17 18
12	(地域支援事業) 包括的支援事業	19
13	(地域支援事業) 任意事業	20
14	介護保険外サービス	14
15	認知症施策の推進	15
16	高齢者の社会参加促進	16
17	介護人材支援事業	17
18	低所得者の利用者負担助成事業	18
19	地域密着型サービス推進事業	19
20	施設や住まいの整備等の推進	20
<hr/>		
<b>IV</b>	<b>障害者施策の推進</b>	<b>26</b>
・	障害福祉主要事業の概要	28
21	障害者の地域生活支援等	29
22	障害者の地域支援の拠点	30
23	障害者の相談支援	31
24	障害者の移動支援	32
25	障害者支援施設等自立支援給付費	33
26	障害者グループホーム設置運営事業	34
27	障害者施設の整備	34
28	障害者の就労支援	28
29	障害者のスポーツ・文化	29
30	障害者差別解消・障害理解の推進	30
31	重度障害者医療費助成事業・更生医療事業	31
32	こころの健康対策	32
33	依存症対策事業	33
34	精神科救急医療対策事業	34
<hr/>		
<b>V</b>	<b>生活基盤の安定と自立の支援</b>	<b>35</b>
35	生活保護・生活困窮者 自立支援事業等	37 37
36	援護対策事業	38
・	いわゆる「8050問題」とは	39
37	小児医療費助成事業・ひとり親家庭等 医療費助成事業	37 37
38	後期高齢者医療事業	38
39	国民健康保険事業	39
<hr/>		
<b>VI</b>	<b>健康で安全・安心な暮らしの支援</b>	<b>39</b>
40	市民の健康づくりの推進	46
41	がん検診事業	47
42	予防接種事業	48
43	感染症・食中毒対策事業等	49
44	衛生研究所運営事業	50
45	医療安全の推進	50
46	食の安全確保事業	46
47	快適な生活環境の確保事業	47
48	動物の愛護及び保護管理事業	48
49	難病対策事業 公害健康被害者等への支援	49
50	斎場・墓地管理運営事業	50
<hr/>		
・	外郭団体関連予算案一覧	47

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。  
 ※【基金】と記載している事業は社会福祉基金を充当している事業です。

# 令和3年度 健康福祉局 運営方針

## I 基本目標

### 今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けて

健康福祉局は、市民が安全で安心した生活を送れるよう、新型コロナウイルス感染症対策に局を挙げて全力で取り組んでいます。

また、超高齢社会が進展し、人口減少の局面を迎えるなか、社会保障費の増大など、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降を見据えた対応は、喫緊の課題となっています。

さらに、福祉・保健分野における市民ニーズは年々多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかで迅速な対応が求められています。

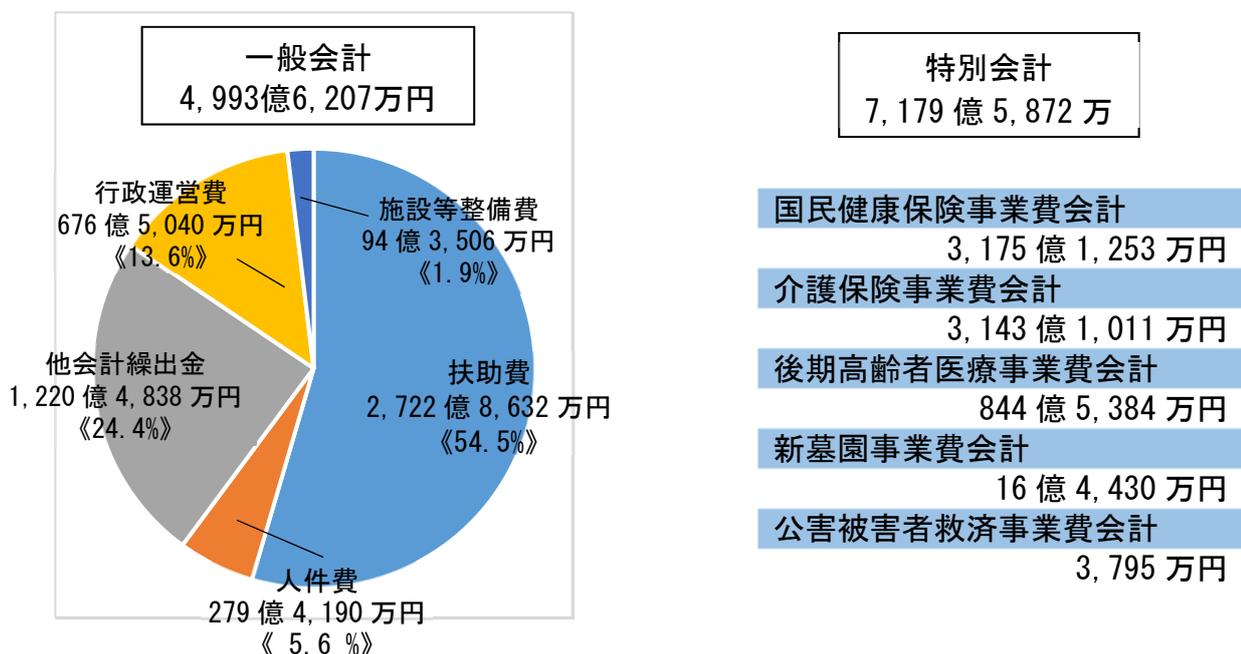
感染症対策を総力で進めるとともに、中期 4 か年計画に掲げる目標の達成に向け、関係機関と連携しながら、着実に事業を進めていきます。また、局内の各種計画に基づく取組を推進し、2040 年（10 年、20 年先）を見据えた将来にわたって持続可能な施策の充実を目指します。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標として、福祉・保健における市民生活の安心・安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

## II 予算規模

令和 3 年度の一般会計の予算規模は 4, 993 億 6, 207 万円で、扶助費が 5 割以上を占めています。

また、特別会計の予算規模は 7, 179 億 5, 872 万円で、国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計が主となっています。



## Ⅲ 目標達成に向けた施策

### 1 新型コロナウイルス感染症対策の実施

- 市民の皆様への安全、安心確保のため、ワクチン供給量にあわせて円滑な接種に向けた体制を整備し、新型コロナウイルスワクチン接種を進めます。
- 感染予防や拡大防止に向けて、福祉施設等の面会、研修若しくは会議等にICT機器を活用するなど接触機会の減少に向けた取組や、Y-A-E-I-T\*による予防対策実地指導、高齢者施設新規入所者を対象としたPCR検査費助成などを実施します。  
※横浜積極的疫学調査チーム。医師、保健師等で構成。施設等で陽性者が確認された際に、早期に立入調査し、感染経路の究明、感染拡大防止のための指導等を行います。
- 刻々と変化する状況に、臨機応変に対応しながら、診療・検査体制を確保するとともに、福祉サービスの提供継続に向けた支援を実施し、市民の皆様への生命と健康を守る体制を充実させます。
- 生活に不安を抱える方のセーフティネットを拡充するとともに、相談体制を強化し、感染症の影響で生活にお困りの方や悩みを抱えている方の不安軽減につなげます。
- 感染拡大防止に向け、予防等に関する最新の情報発信を行うとともに、市民の皆様へ適切な支援ができるよう、保健所及び保健所支所の体制を強化します。

### 2 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

- 「第2期健康横浜21」に基づき、企業や地域等と連携した健康づくりを進めるとともに、健康増進法による受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命延伸を目指します。また、第2期の最終評価を行い、令和5年度にスタートする第3期健康横浜21の策定に着手します。
- オーラルフレイル\*予防普及啓発のための講演会等を全区で展開するほか、障害児・者の歯科保健推進モデル事業を実施します。  
※滑舌の低下、食べこぼし、噛むことができない食品が増えるなど、口腔の機能が低下している状態
- がんの早期発見・早期治療の促進に向けて、大腸がん検診の自己負担額無料化の継続実施など、検診受診率向上への取組を進めます。
- 食品営業施設へのHACCP\*（通称：ハサップ）による衛生管理導入支援のため、講習会の実施や動画等の作成を行うとともに、取組状況を確認し、確実な導入を進めます。  
※食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を除去または低減させるために重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法
- 複数頭のペットを適正な頭数で飼育できなくなった飼い主に対して、改善に向けたモデル支援の取組を始めます。
- 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。また、増加する墓地需要に対応するため、市営墓地整備を進めます。

### 3 地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加

- 2025年問題の解決に向けて、「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の取組を推進し、横浜型地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 新たな介護人材を確保するため、外国人人材と受入施設等のマッチング支援事業を国内の外国人も対象に拡充します。また、介護職員の定着を支援するため、介護ロボットの導入支援や宿舍整備など働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。
- ニーズや状況に応じた「施設・住まい」を目指して、特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、感染拡大防止のための施設改修等に要する費用を補助します。
- 認知症の人や家族のニーズに合った支援につなぐ仕組みづくり（チームオレンジ）や認知症カフェの活動支援を進めます。また、もの忘れ検診を拡充して実施します。
- よこはまシニアボランティアポイント事業や生きがい就労支援スポットなどの取組を進め、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。また、敬老特別乗車証の正確な利用実態を把握するため、IC化等に向けて、システム構築を進めます。
- 高齢者等の社会参加を促進するとともに、地域の活動団体の課題解決と活動の活性化を図るため、プロボノ\*の仕組みづくりを進めます。  
※社会的・公共的な目的のために、仕事で培ったスキルや経験を活かすボランティア活動

## 4 障害者福祉の充実

- 障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるよう、「第4期横浜市障害者プラン」の取組を推進します。
- アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩むご本人やご家族の支援に向けて、関係者と連携しながら取り組むとともに、横浜市依存症対策地域支援計画(仮称)を策定します。
- 松風学園の再整備や多機能型拠点の整備などの居住の場等の改善・確保を進めるほか、福祉授産所の民営化に向けた施設修繕を実施します。
- 公共交通機関の利用が困難な重度障害者への自動車燃料費助成を新たに開始するほか、タクシー利用券の対象を、65歳以上で該当の身体障害者手帳を交付された方にも拡大します。
- こころの健康対策として、引き続き夜間・休日に市民からの電話相談に応じます。自殺対策では、インターネットを通じた相談や様々な専門的な相談に繋げる情報提供を実施します。
- カード様式の障害者手帳の交付を開始します。
- 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行うなど障害者差別の解消・障害理解を推進します。

## 5 暮らしを支えるセーフティネットの確保

- 様々な事情により生活にお困りの方が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計改善など包括的な支援の取組を進めます。
  - 離職・廃業若しくは新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い減収となった方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。
  - 貧困の連鎖の防止に向け、中学生・高校生世代への学習支援や、将来の自立に向けた講座の開催や居場所等の支援を、実施箇所数を増やして実施します。
  - いわゆる「8050問題」への対応を進めるため、青少年相談センター(ひきこもり地域支援センター)の移転に合わせ、40歳以上の支援体制を強化したひきこもり地域支援センターを設置し、中高年のひきこもり状態にある方やその家族に対する支援をより充実させます。
  - 小児医療費助成について、1、2歳児の所得制限をなくし、充実を図ります。
  - 特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、ナッジ理論<sup>\*</sup>に基づく個別勧奨を実施します。また、新たに糖尿病治療中断者等を対象に、医療機関への受診勧奨を行います。
- ※行動科学の知見を活用し、個人の意思決定を尊重しながら社会や個人にとって望ましい行動をサポートする手法

## 6 参加と協働による地域福祉保健の推進

- 地域福祉保健活動の基盤づくりを進め、身近な地域の支え合いの充実を図るため、「第4期横浜市地域福祉保健計画」を引き続き推進し、区計画・地区別計画の策定を支援します。
- 改定した「福祉のまちづくり推進指針」を普及啓発するとともに、「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフトとハードが一体となった福祉のまちづくりを推進します。
- 地域における身近な福祉保健の拠点となる地域ケアプラザについて、5か所の整備を進めるとともに、地域ケアプラザ職員の育成など運営支援を行います。
- 災害時に自力避難が困難な要援護者の避難支援等が円滑に行われるよう、地域での自主的な支え合いの取組を支援します。また、地域の先駆的な個別支援の取組をわかりやすくまとめた事例集を活用し、地域向けの情報提供や研修等を進めます。
- ごみ問題を抱えている人への支援では、地域、関係機関と連携しながら、当事者に寄り添った福祉的支援により解消や発生防止を図ります。
- 改訂した「社会福祉職・保健師人材育成ビジョン」に基づくキャリア支援を通して、地域福祉保健の推進を担う職員を育成します。また、職種紹介パンフレットや動画等のツールを活用し、福祉保健ニーズの高まりにより、採用困難な専門職の人材確保に努めます。

## IV 目標達成に向けた組織運営

### 1 危機管理意識を常に高く持ち行動します

未曾有の危機である新型コロナウイルス感染症対策に引き続き全力を尽くしつつ、これまでに発生した自然災害・事件・事故等を踏まえ、危機管理意識を強く持って、市民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

職員一人ひとりが鋭敏な感覚と規範意識を持ち、何ができるのかを考え、迅速に行動するとともに、現在直面している感染症対策に、局一丸となって取り組みます。

### 2 人権尊重の視点を持って施策を推進します

当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら、業務を遂行します。

職員が人権問題について学ぶ機会を大切にし、人権問題を自分のこととして捉え、高い人権意識を持てる環境づくりを進めます。

障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、障害のある人の意向を確認し、職員一人ひとりが場面に応じて考え、合理的配慮の提供に取り組んでいきます。

### 3 専門的な知識・技術を持った人材を育成します

職員一人ひとりが意識・意欲を高めつつ、経験を積み重ねながら、専門的な知識・技術を磨きます。また、現場目線を大切にし、正しい知識を持って市民に寄り添い、常にニーズに即したタイムリーな対応を心がけます。

専門職が専門性を高め、発揮できるよう取組を進めるとともに、福祉・保健行政の将来を担う人材を育成します。

### 4 積極的な協働・連携を推進します

市民の皆様や企業、NPO 法人、社会福祉法人、医療機関、関係団体など、様々な主体と協力し、福祉・保健の推進に取り組めます。

また、局内で協力し合い、チーム一丸となって取組を進めるとともに、18 区や関係局とも組織の縦割りを超えて横のつながりを強化し、「チーム横浜」として取り組みます。

### 5 ワークスタイル改革とワークライフバランスの実現を推進します

市民サービスの利便性向上につながる手続きの効率化に取り組むとともに、ペーパーレスや ICT を活用した会議の効率化を推進し、新たなワークスタイル改革を実施します。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症対策に局を挙げて対応するなかでも、過重労働による心身への影響に最大限配慮し、必要な休暇の取得など、安心して業務に取り組める環境づくりを進めていきます。

### 6 共に働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりに取り組みます

職員一人ひとりが、自らの業務が市民の皆様の生活を支える重要なものであることを理解・意識し、働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりを進めます。

責任職と職員、職員間の対話の機会を増やし、わからないことや悩みを気軽に相談でき、お互いがフォローし助け合える風通しのよい職場づくりを進めます。

他のチームや周囲の職員の良い取組を尊重し、その取組を組織全体で共有することで、チームワークを育み、成長し続ける組織風土を目指します。

# 健康福祉局予算総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	2年度	3年度	増△減	増減率 (%)	備考
7款					
健康福祉費	335,761,496	377,369,898	41,608,402	12.4	
1項					
社会福祉費	44,719,948	45,227,742	507,794	1.1	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
2項					
障害者福祉費	117,404,031	119,872,083	2,468,052	2.1	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項					
老人福祉費	11,747,499	13,549,889	1,802,390	15.3	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項					
生活援護費	129,439,389	131,686,416	2,247,027	1.7	生活保護費、援護対策費
5項					
健康福祉施設整備費	6,005,648	9,713,764	3,708,116	61.7	健康福祉施設整備費
6項					
公衆衛生費	23,242,192	54,270,844	31,028,652	133.5	健康安全費、健康診査費、健康づくり費、地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
7項					
環境衛生費	3,202,789	3,049,160	△ 153,629	△ 4.8	食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
17款					
諸支出金	118,581,463	121,992,174	3,410,711	2.9	
1項					
特別会計繰出金	118,581,463	121,992,174	3,410,711	2.9	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	454,342,959	499,362,072	45,019,113	9.9	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	316,367,401	317,512,526	1,145,125	0.4
介護保険事業費会計	293,142,471	314,310,106	21,167,635	7.2
後期高齢者医療事業費会計	82,424,114	84,453,843	2,029,729	2.5
公害被害者救済事業費会計	37,775	37,952	177	0.5
新墓園事業費会計	1,692,461	1,644,296	△ 48,165	△ 2.8
特別会計計	693,664,222	717,958,723	24,294,501	3.5

健康福祉局一般会計予算の財源

	2年度	3年度
特定財源	(43.6)	(46.8)
一般財源	197,868,915	233,790,161
合	(56.4)	(53.2)
計	256,474,044	265,571,911
合	(100)	(100)
計	454,342,959	499,362,072

( ) 内は構成比

# I 新型コロナウイルス感染症への対策の実施

## 令和3年度新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、市民が安全で安心した生活を送れるよう、次に掲げる内容を基本的な考え方とし、様々な取組を実施していきます。

### <新型コロナウイルス対策に対する基本的な考え方>

#### ◆感染予防・拡大防止の推進

安心かつ円滑な接種に向けた体制を整備し、新型コロナウイルスワクチンを市民に対して接種します。また、広報や研修など、様々な手段を通じて予防に関する知識を啓発するとともに、ICTの活用など接触機会の減少に向けた取組などにより感染予防を推進します。そして、Y-AEITの予防対策実地指導、保健所の体制強化による疫学調査、高齢者施設新規入所者を対象としたPCR検査費助成により、感染拡大防止を進めます。

#### ◆感染時の支援体制の充実

新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、市民が安心して受けることができる診療・検査体制の整備や、各福祉事業者における福祉サービス提供の継続に向けた支援などにより、市民の生命と健康を守る体制を充実させます。

#### ◆暮らし・生活の安心確保

生活の支援に関する各種給付や一時的な生活及び宿泊場所の確保など、生活に不安を抱える方に対するセーフティネットを拡充します。また、自殺対策に関しては、相談機会の増加を図り不安の軽減につなげます。

- ・一時的な生活場所の確保
- ・一時的な宿泊場所の確保
- ・傷病手当金の支給
- ・住居確保給付金の給付 等

暮らし・生活  
の安心確保

感染予防・  
拡大防止の  
推進

感染時の  
支援体制の  
充実

- ・ワクチンの接種
- ・広報・研修による予防啓発
- ・接触機会の減少に向けた取組
- ・コールセンター24時間対応 等
- ・診療体制の確保
- ・検査体制の充実
- ・医療費等の負担
- ・福祉サービス事業所の継続支援 等

## 新型コロナウイルス感染症対策の概要

### 新型コロナウイルス関連予算 332億7,101万円

#### 1 診療・検査体制の充実（8、9ページ）29億7,558万円

##### 診療体制の確保支援 11億7,470万円

- ・帰国者・接触者外来の設置・運営
- ・休日、夜間における診療体制の強化

##### 検査体制の充実 13億5,343万円

- ・Y-AEITによる検体採取
- ・簡易検体採取所の設置・運営
- ・高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業

##### 医療機関等への受入支援 4億4,745万円

- ・患者受入医療機関支援事業
- ・帰国者・接触者外来支援事業
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う認知症高齢者受入支援事業
- ・精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業

#### 2 不安・負担の軽減（9ページ）22億937万円

##### 安心の確保・不安の軽減 4億6,018万円

- ・コールセンター運営

##### 医療費等の負担 17億2,211万円

- ・行政検査公費負担事業
- ・医療費公費負担事業

##### 一時的な生活場所の確保 2,708万円

- ・緊急ショートステイ事業（専用ベッド確保費、新型コロナウイルス対応助成費）
- ・生活支援ショートステイ事業（新型コロナウイルス対応助成費）

#### 3 感染拡大防止に向けた取組（10ページ）257億5,921万円

##### 新型コロナウイルスワクチン接種事業 250億2,700万円

##### 広報・研修による予防の啓発 4,302万円

- ・広報啓発事業
- ・Y-AEITによる実地対応
- ・感染症予防啓発事業等

##### 接触機会の減少に向けた取組 3,824万円

- ・特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業
- ・ICT導入モデル事業
- ・食の安全強化対策事業等  
（給食施設等の衛生講習eラーニング教材作成）
- ・要介護認定等事務費  
（介護認定適正化研修のオンライン受講化）
- ・地域ケアプラザ運営事業等  
（コーディネーター研修の動画配信）

##### 保健所体制の強化・療養環境の整備 6億5,095万円

#### 4 施設の事業継続に向けた取組（11ページ）3億2,101万円

##### 運営に係る経費の支援 3億1,577万円

- ・介護サービス継続支援事業
- ・障害福祉サービス継続支援事業
- ・障害者就労支援事業

##### 施設間の応援体制の確立・支援 524万円

- ・新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援助成事業

#### 5 生活にお困りの方への支援（11ページ）20億584万円

##### 生活の支援に係る給付 19億6,250万円

- ・住居確保給付金の給付
- ・国民健康保険傷病手当金の支給

##### 一時的な宿泊場所の確保 662万円

- ・ホームレス等自立支援事業  
（「はまかぜ」入所時に発熱等体調不良である者の一時的な宿泊場所確保）

##### 不安の軽減 3,672万円

- ・自殺対策事業  
（インターネットを活用した情報提供・相談支援事業）

1	診療・検査体制の充		<b>事業内容</b> 新型コロナウイルス感染症対策として、医療機関等と連携し、診療体制の確保や検査体制の充実に取り組み、市民の安心・安全を確保します。 また、医療施設や高齢者施設等で陽性者が確認された場合に、保健所の医師や保健師が迅速な検査を行うことで、クラスターの発生防止や早期収束につなげます。
	本年度	29億7,558万円	
本年度の財源内訳	国	6億293万円	<b>1 診療体制の確保支援</b> <b>11億7,470万円</b> <b>(1) 帰国者・接触者外来の設置・運営</b> <b>10億4,194万円</b> <u>帰国者・接触者外来の診療を確保・支援するため、診療に必要となる仮設建物等を確保するほか、採取した検体を市衛生研究所で検査します。</u> また、患者移送用車両を確保し、配車センターを設置することで円滑な受診調整を行います。
	県	2億1,182万円	
	その他	5,000万円	
	市費	21億1,083万円	
<b>2 医療機関等への受入支援</b> <b>4億4,745万円</b> <b>(1) 患者受入医療機関支援事業</b> <b>3億3,126万円</b> より多くの市民が身近な場所でPCR検査等を受けられるよう、行政と連携して積極的に検査を実施した医療機関に対し、検査実績に応じて支援金を支給します。			<b>(2) 休日、夜間における診療体制の強化</b> <b>1億3,276万円</b> 多くの医療機関が休診する休日や夜間でも切れ目のない診療体制を確保するため、休日急患診療所及び夜間急病センターで、新型コロナウイルス感染症の疑いがある発熱患者等の診療・検査体制を強化します。
<b>(2) 帰国者・接触者外来支援事業</b> <b>1億円</b> 帰国者・接触者外来で、濃厚接触者等の患者をより多く受け入れる体制を確保するため、帰国者・接触者外来を開設している医療機関に対し、患者受入れ件数に応じて支援金を支給します。			
<b>(3) 新型コロナウイルス感染症に伴う認知症高齢者受入支援事業</b> <b>684万円</b> 新型コロナウイルス感染症対応を行っている医療機関において、新型コロナウイルス感染症の認知症患者を受け入れた日数に応じた協力金を支給します。			
<b>(4) 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業</b> <b>935万円</b> 新型コロナウイルス感染症疑い患者等を措置入院等により受け入れた精神科病院に対して、受入れに係る負担を補填することを目的として、協力金を支給します。			

**3 検査体制の充実** **13億5,343万円**

**(1) Y-A-E-I-Tによる検体採取** **7億7,012万円**

クラスターの発生防止、早期収束を図るため、医療機関や高齢者施設等で陽性者が確認された場合に、クラスター予防・対策チーム（Y-A-E-I-T）（※）が現地に出動し、対象者を濃厚接触者に限らず、必要な方に幅広くPCR検査を実施します。

※医療機関や高齢者施設等で施設内感染が確認された際、早期に立入調査し、感染経路の究明や感染拡大防止のための指導等を行う。医師、保健師、保健所職員等で構成。

**(2) 簡易検体採取所の設置・運営** **3億7,935万円**

医師の診断により新型コロナウイルス感染症が疑われた方が円滑に検査を受けられるよう、いわゆるドライブスルー型の簡易検体採取所を設置します。また、採取した検体について、民間検査機関に検査を委託します。

**(3) 高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業** **2億396万円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止する観点から、新規で高齢者施設へ入所する高齢者を対象に、本人の希望により検査を行う場合に、その費用を助成します。

2	不安・負担の軽減		<b>事業内容</b> 市民の不安・負担の軽減を図るため、感染症コールセンターを運営するとともに、医療費等の負担、一時的な生活場所の確保に取り組みます。 <b>1 安心の確保・不安の軽減</b> <span style="float: right;"><b>4億6,018万円</b></span> <b>コールセンター運営</b> <u>市民や症状のある方からの相談や問合せに対応するため、引き続きコールセンターを運営します。</u> <b>2 医療費等の負担</b> <span style="float: right;"><b>17億2,211万円</b></span> <b>(1) 行政検査公費負担事業</b> <span style="float: right;"><b>14億8,193万円</b></span> 行政検査について、医療保険適用後の患者自己負担に相当する金額について公費で負担します。 <b>(2) 医療費公費負担事業</b> <span style="float: right;"><b>2億4,018万円</b></span> 入院勧告に基づいて医療機関に入院した患者に対し治療に必要な費用を公費で負担します。 <b>3 一時的な生活場所の確保</b> <span style="float: right;"><b>2,708万円</b></span> <b>(1) 緊急ショートステイ事業</b> <span style="float: right;"><b>2,613万円</b></span> 新型コロナウイルスの濃厚接触者となった要介護認定者の緊急受け入れ枠を介護施設に確保し「新型コロナウイルス対応助成費」を加算します。 <b>(2) 生活支援ショートステイ事業</b> <span style="float: right;"><b>95万円</b></span> 新型コロナウイルスの濃厚接触者となった要介護認定非該当者を受け入れた養護老人ホームに「新型コロナウイルス対応助成費」を加算します。
	本年度	22億937万円	
本年度の財源内訳	国	9億2,021万円	
	県	4億6,017万円	
	その他	24万円	
	市費	8億2,875万円	

3	感染拡大防止に向けた取組		<b>事業内容</b> 安心かつ円滑な接種に向けた体制を整備し、新型コロナウイルスワクチンを市民に接種します。 また、研修の実施やリーフレット等での広報により市民に対して新型コロナウイルス感染症に関する知識や予防に向けての理解促進を図ります。 そして、Y-AEITによる高齢者施設や障害者施設等を対象とした実地での予防対策指導や、保健所の疫学調査により感染拡大防止を推進します。
	本年度	257億5,921万円	<b>1 新型コロナウイルスワクチン接種事業</b> <b>250億2,700万円</b> <u>コールセンターの設置、個別通知による接種勧奨、人員及び会場の確保等により、安心かつ円滑な接種に向けた体制を整備し、市民に対して新型コロナウイルスワクチンを接種します。</u>
本年度の財源内訳	国	250億4,519万円	<b>2 広報・研修による予防の啓発</b> <b>4,302万円</b> <b>(1) 広報啓発事業</b> <b>511万円</b> 感染症予防の正しい知識や感染が疑われる場合の対応、制度改正の内容等について、チラシやポスター、デジタルコンテンツ等を活用した広報、啓発の取組を拡充します。また、情報の多言語化等により、市民に伝わりやすい情報発信を進めます。 <b>(2) Y-AEITによる実地対応</b> <b>3,330万円</b> <u>Y-AEITが平時から医療機関や高齢者施設等に出向き、基本的予防策や見落としやすい消毒場所の確認、ゾーニングに関する助言など予防対策を実施します。</u> <b>(3) 感染症予防啓発事業等</b> <b>461万円</b> <u>介護サービス事業者や障害福祉サービス事業者等において感染症の発生を防止するとともに、発生時にも適切な対応ができるよう、感染症予防の啓発リーフレットを作成するほか、事業所向け研修等を実施します。</u>
	県	2億8,072万円	
	その他	86万円	
	市費	4億3,244万円	
<b>3 接触機会の減少に向けた取組</b> <b>3,824万円</b> <b>(1) ICT活用の促進・支援</b> <b>2,300万円</b> 特別養護老人ホームや障害福祉サービス事業所等において、接触による感染を防止するために、オンライン面会やインターネットを活用した研修及び会議等の実施の促進を図るために必要な機器を導入するための経費を助成します。 <b>(2) オンライン等による研修の実施</b> <b>1,524万円</b> 密閉された空間に大勢の参加者が集う一部の集合型研修について、オンラインやeラーニング等の非接触型の手法を導入することで、接触による集団感染を防止します。			<b>4 保健所体制の強化・療養環境の整備</b> <b>6億5,095万円</b> <u>疫学調査などの感染症業務に対応する保健所の危機管理体制を強化するため、会計年度任用職員の採用及び人材派遣契約の活用により、人員を確保します。また、自宅や宿泊療養施設で安心して療養できるよう、日々の健康観察などに必要な体制を整えます。</u>

4	施設の事業継続に向けた取組		<b>事業内容</b> 介護サービス事業者や障害福祉サービス事業者等がサービス等を継続して提供できるよう必要経費を助成するとともに、施設間の応援体制の確立を支援します。 <b>1 運営に係る経費の支援</b> <b>3億1,577万円</b> <b>(1) 介護サービス継続支援事業</b> <b>2億477万円</b> 新型コロナウイルスの感染者等が発生した介護施設・事業所等が、介護サービスを継続して提供するために必要な感染対策等の経費を助成します。 <b>(2) 障害福祉サービス継続支援事業</b> <b>1億1,000万円</b> 利用者や職員に感染者が発生した場合等に、サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費について、補助金を交付します。 <b>(3) 障害者就労支援事業</b> <b>100万円</b> 雇用及び経営の安定化を図るため、ふれあいショップの店舗継続に要する経費に対し、補助金を交付します。 <b>2 施設間の応援体制の確立・支援</b> <b>524万円</b> <b>新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援助成事業</b> 新型コロナウイルス感染症及び自然災害が発生し、応援が必要になった高齢者施設等に職員を派遣した場合に、協力金を助成します。
	本年度	3億2,101万円	
本年度の財源内訳	国	2億3,652万円	
	県	—	
	その他	1万円	
	市費	8,448万円	

5	生活にお困りの方への支援		<b>事業内容</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活に困り事を抱える方に対し、一時金の給付等の支援を実施します。また、相談体制の強化により、不安の軽減に向けた支援を実施します。 <b>1 生活の支援に係る給付</b> <b>19億6,250万円</b> <b>(1) 住居確保給付金の給付</b> <b>19億4,050万円</b> <u>生活にお困りの方に対し、家賃相当分を支給するとともに就労に向けた支援等を行います。</u> また、生活支援に向けた相談体制を強化します。 <b>(2) 国民健康保険傷病手当金の支給</b> <b>2,200万円</b> 国の財政支援のもと、国民健康保険加入者で被用者のうち新型コロナウイルスに感染した方などに対し、傷病手当金を支給します。 <b>2 一時的な宿泊場所の確保</b> <b>662万円</b> <b>ホームレス等自立支援事業</b> 横浜市生活自立支援施設「はまかぜ」での感染拡大防止を図るため、入所時に体調不良となっている方の一時的な宿泊場所を確保します。 <b>3 不安の軽減</b> <b>3,672万円</b> <b>自殺対策事業</b> <u>インターネットを通じた相談の実施や、様々な悩みに応じた専門的な相談支援に繋げる情報提供を実施します。</u>
	本年度	20億584万円	
本年度の財源内訳	国	14億5,979万円	
	県	4,648万円	
	その他	35万円	
	市費	4億9,922万円	

## II 地域福祉保健の推進

6	地域福祉保健計画 推進事業等		<p><b>事業内容</b> 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。</p> <p><b>1 地域福祉保健計画推進事業【中期】</b> <span style="float: right;"><b>1,360万円</b></span></p> <p>誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、元年度から5年度を計画期間とする第4期横浜市地域福祉保健計画を推進します。</p> <p>また、3年度から7年度を計画期間とする第4期区地域福祉保健計画の策定及び推進を支援します。</p> <p><b>2 民生委員・児童委員事業〈拡充〉</b> <span style="float: right;"><b>3億4,936万円</b></span></p> <p>民生委員・児童委員の活動をより一層支援するため、<u>個人活動費の一人当たりの単価を増額します。</u></p> <p>あわせて、民生委員活動の周知や活動を支援する取組を検討・実施します。</p>
本 年 度	4億7,386万円		
前 年 度	4億5,452万円		
差 引	1,934万円		
本年度の 財源内訳	国	1,771万円	
	県	—	
	その他	9万円	
	市 費	4億5,606万円	
<p><b>3 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業【中期】</b> <span style="float: right;"><b>2,714万円</b></span></p> <p>在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者について、本市が保有する個人情報（名簿）を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。</p> <p>また、各区の実情に応じて、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者の個人情報（名簿）も民生委員及び地域包括支援センターへ提供します。</p>			
<p><b>4 地域の見守りネットワーク構築支援事業</b> <span style="float: right;"><b>603万円</b></span></p> <p>地域の見守り体制を構築するため、継続的な支援が必要な地区に対して、活動費と拠点の取組に要する費用を助成します。</p>			
<p><b>5 災害時要援護者支援事業【中期】</b> <span style="float: right;"><b>5,394万円</b></span></p> <p>災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行われるよう、災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支え合いの取組を支援します。</p> <p>地域による個別支援などの取組をまとめた事例集を活用し、地域向けに情報提供や研修等を行い、周知を図るとともに、自助・共助の支援を推進します。</p>			
<p><b>6 ごみ問題を抱えている人への支援事業【中期】</b> <span style="float: right;"><b>2,379万円</b></span></p> <p>いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。専門家の助言を得ながら取り組むなど、各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、福祉的支援を重視した対策を実施します。また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組めます。</p>			

7	権利擁護事業	
本年度	5億6,979万円	
前年度	5億6,941万円	
差引	38万円	
本年度の財源内訳	国	1億9,116万円
	県	4,859万円
	その他	3,175万円
	市費	2億9,829万円

## 事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第4期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

### 1 横浜生活あんしんセンター運営事業【中期】

**2億7,258万円**

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な高齢者や障害のある方を支援する事業を補助します。

成年後見制度の利用を促進し、相談支援機関としての役割を發揮できるよう、区社会福祉協議会あんしんセンターの体制を強化します。

### 2 中核機関運営事業

**5,162万円**

地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と市協議会を運営します。

市協議会は、弁護士を始めとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民に広く認知されていないこと等、区域を超えた市域の課題を検討します。

市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。

### 3 市民後見人養成・活動支援事業

**4,839万円**

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大により2年度の実施を見送った、第5期養成課程を実施します。

### 4 成年後見制度利用促進事業【中期】

#### (1) 成年後見サポートネット

**1,391万円**

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。

併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

#### (2) 親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施します。

### 5 成年後見制度利用支援事業

**1億8,329万円**

成年後見制度利用のための申立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

なお、申立費用については、区長が申立てを行った人のみを対象としています。

8	地域ケアプラザ 整備・運営事業	
本 年 度	37億2,416万円	
前 年 度	31億6,440万円	
差 引	5億5,976万円	
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	4,352万円
	市 費	36億8,064万円

※ 地域包括支援センターの事業費は含まない。同経費は介護保険事業費会計に計上。(20ページ:12番参照)

## 事業内容

市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域活動交流及び地域包括支援センター等の機能を担う地域ケアプラザの整備・運営を行います。

### 1 整備事業【中期】 7億3,218万円

地域ケアプラザの整備計画の完了に向けて、残り5か所の整備を進めます。

(整備計画数:146か所)

令和6年度の港南区 丸山台(仮称)で整備完了)

所在区	名称	主な事業内容	しゅん工予定	開所予定
1 都筑区	都田	工事	4年2月	4年4月
2 栄区	本郷台駅前	床取得	3年5月	3年12月
3 金沢区	西柴(仮称)	床取得	3年度	4年度
4 保土ヶ谷区	保土ヶ谷(仮称)	不動産鑑定評価、床取得にかかる債務負担設定	4年度	5年度
5 港南区	丸山台(仮称)	実施設計	5年度	6年度

### 2 運営事業【中期】 29億9,198万円

(1) 地域ケアプラザの運営 (142か所)

地域における身近な福祉保健の拠点として、様々な相談を受けるとともに、次の事業を実施します。

- ア 地域活動交流事業
- イ 生活支援体制整備事業
- ウ 地域包括支援センター運営事業
- エ 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業
- オ 一般介護予防事業
- カ 居宅介護支援事業
- キ 通所系サービス事業 (一部施設のみ実施)

(2) 地域ケアプラザ運営の指導・支援等

効果的な運営を図るため、運営についての指導・支援等を実施します。

- ア 施設運営指導
- イ 指定管理者選定

(3) 地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーター向けの研修

(4) 地域ケアプラザ借地料等

(5) 福祉避難所応急備蓄物資の整備

(6) 綱島地区における樽町地域ケアプラザ分室運営事業

高齢者人口が非常に多く、今後も増加が見込まれる樽町地域ケアプラザ(港北区)圏域内の綱島地区において、分室の運営を行います。

9	だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業等		<b>事業内容</b> 「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。
本 年 度	3 億4, 492万円		<b>1 福祉のまちづくり推進事業〈拡充〉 1, 164万円</b> <u>福祉のまちづくり推進指針を普及啓発するため、動画等を活用した広報を行います。</u> また、2年度に引き続き条例の基準及び施設整備マニュアルを見直します。 (1) 「福祉のまちづくり推進会議」の開催 (2) 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（基準改正等、推進指針の広報） (3) 福祉のまちづくり普及啓発 (4) 条例対象施設についての事前協議・相談等  <b>2 ノンステップバス導入促進補助事業【中期】 2, 592万円</b> 誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。（47台）  <b>3 福祉有償運送事業 420万円</b> 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。  <b>4 再犯防止推進計画推進事業 153万円</b> 「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性－横浜市再犯防止推進計画－」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。  <b>5 地域福祉保健関係職員人材育成事業等〈拡充〉 908万円</b> (1) 区福祉保健センターや児童相談所等の社会福祉職・保健師に対し、経験年数に応じた階層別研修や専門職研修を実施し、地域福祉保健の推進を担う職員を育成します。 (2) 地域共生社会の実現を推進し、多様化・複雑化する市民の福祉保健ニーズに対応できる専門職職員を育成するために、学識経験者等のスーパーバイザーを区役所等に派遣します。 (3) 福祉保健ニーズの高まりにより、採用困難となっている専門職の職種紹介リーフレットを作成し、大学等に職種の魅力をPRします。 (4) <u>福祉保健センターの一部の訪問業務でタブレット端末の使用を検討し、業務改善を図ります。〈拡充〉</u>  <b>6 福祉保健システム運用事業 2 億9, 255万円</b> 高齢・障害・児童福祉等のサービス提供に使用する福祉保健システムの運用保守等を行います。また、法・制度改正対応等の改修を行います。
前 年 度	3 億5, 996万円		
差 引	△1, 504万円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	428万円	
	市 費	3 億4, 064万円	

# Ⅲ 高齢者保健福祉の推進

## 介護保険制度関連事業の概要

介護保険事業費会計	<b>1 介護保険給付 (18ページ：10番) 2,885億5,507万円</b>		
	<b>在宅(居宅)サービス 1,402億2,409万円</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護</li> <li>・訪問入浴介護</li> <li>・訪問看護</li> <li>・訪問リハビリテーション</li> <li>・居宅療養管理指導</li> <li>・通所介護</li> <li>・通所リハビリテーション</li> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・短期入所療養介護</li> <li>・特定施設入居者生活介護</li> <li>・福祉用具貸与</li> <li>・特定福祉用具販売</li> <li>・住宅改修</li> <li>・居宅介護支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-</li> <li>・介護予防訪問入浴介護</li> <li>・介護予防訪問看護</li> <li>・介護予防訪問リハビリテーション</li> <li>・介護予防居宅療養管理指導</li> <li>・-</li> <li>・介護予防通所リハビリテーション</li> <li>・介護予防短期入所生活介護</li> <li>・介護予防短期入所療養介護</li> <li>・介護予防特定施設入居者生活介護</li> <li>・介護予防福祉用具貸与</li> <li>・特定介護予防福祉用具販売</li> <li>・介護予防住宅改修</li> <li>・介護予防支援</li> </ul>	<b>地域密着型サービス 447億6,172万円</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>・夜間対応型訪問介護</li> <li>・認知症対応型通所介護</li> <li>・小規模多機能型居宅介護</li> <li>・認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)</li> <li>・地域密着型特定施設入居者生活介護</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護</li> <li>・地域密着型通所介護</li> </ul>
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>施設サービス(介護保険3施設) 870億3,074万円</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)</li> <li>・介護老人保健施設</li> <li>・介護療養型医療施設/介護医療院</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>予防給付 &lt;要支援者対象&gt; (再掲) 65億1,150万円</b> </div> </div>		
	<b>その他 165億3,852万円</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額介護(予防)サービス費</li> <li>・高額医療合算介護(予防)サービス費</li> <li>・特定入所者介護 (予防) サービス費</li> <li>・審査支払手数料</li> </ul>		
	<b>2 地域支援事業 (19~21ページ) 161億3,632万円</b>		
<b>介護予防・日常生活支援 総合事業 91億1,881万円 (19ページ：11番)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり型介護予防事業</li> <li>・訪問支援事業</li> <li>・よこはまシニアボランティアポイント事業 (よこはま健康スタイル推進事業)</li> <li>・介護予防・生活支援サービス事業 (訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等)</li> </ul>	<b>包括的支援事業 55億6,340万円 (20ページ：12番)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営費</li> <li>・認知症初期集中支援等推進事業</li> <li>・認知症地域支援推進事業</li> <li>・生活支援体制整備事業</li> <li>・地域包括ケア推進事業</li> <li>・ケアマネジメント推進事業</li> <li>・地域ケア会議推進事業</li> <li>・市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発)</li> <li>・在宅医療連携推進事業 (医療局予算：3億9,629万円)</li> </ul>	<b>任意事業 14億5,411万円 (21ページ：13番)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費適正化事業</li> <li>・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業</li> <li>・高齢者配食・見守り事業</li> <li>・ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業</li> <li>・介護相談員派遣事業</li> <li>・成年後見制度利用支援事業</li> <li>・介護サービス自己負担助成費</li> <li>・地域で支える介護者支援事業</li> </ul>	
<b>3 その他事務費 100億1,500万円</b> ・職員人件費 ・保険運営費 ・計画策定・管理費 ・要介護認定等事務費 等			
一般会計/介護特会(再掲)	<b>4 介護保険外サービス (21ページ：14番) 7億3,867万円</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業</li> <li>・外出支援サービス事業</li> <li>・中途障害者支援事業</li> <li>・高齢者等住環境整備事業</li> <li>・認知症支援事業</li> </ul>		
	<b>5 低所得者の利用者負担助成事業 (24ページ：18番) 2億646万円</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人による利用者負担軽減【一般会計】</li> <li>・介護サービス自己負担助成費【介護保険事業費会計(再掲)】</li> </ul>		

## 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』の構築を進めます。

3年度からスタートする「よこはま地域包括ケア計画（第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」では、ポジティブ・エイジングを基本目標に掲げ、2025年問題の解決に向けて具体的に取り組みます。

### 2025年の目指す将来像

地域で支え合いながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、  
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる

※第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

### 第8期計画の施策体系と主要事業

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

#### I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して ～介護予防・生活支援・社会参加～

- ・地域づくり型介護予防事業 [19ページ 11番] 7,074万円
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業 [19ページ 11番] 9,358万円
- ・生活支援体制整備事業 [20ページ 12番] 10億2,021万円

#### II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して ～在宅介護・在宅医療、多職種連携～

- ・地域密着型サービス事業所整備等事業 [24ページ 19番] 4億4,416万円
- ・ケアマネジメント推進事業 [20ページ 12番] 377万円
- ・在宅医療連携推進事業 3億9,629万円（医療局事業）

#### III ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して ～施設や住まいの整備～

- ・特別養護老人ホーム整備事業 [25ページ 20番] 46億1,832万円
- ・地域密着型サービス事業所整備等事業（再掲）（認知症高齢者グループホーム等）  
[24ページ 19番] 4億4,416万円
- ・高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 [25ページ 20番] 5,106万円

#### IV 安心の介護を提供するために ～介護人材の確保・定着支援・専門性の向上～

- ・介護人材支援事業（訪問介護等資格取得支援事業等） [23ページ 17番] 3億1,804万円

#### V 地域包括ケア実現のために ～自分らしい暮らしの実現とサービスの適正化～

- ・地域包括ケア推進事業（ポジティブ・エイジングの広報、外部研究機関との共同研究等）  
[20ページ 12番] 3,120万円
- ・市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発） [20ページ 12番] 787万円

#### VI 自然災害・感染症対策 ～緊急時の備えと対応～

- ・新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業 [11ページ 4番] 524万円

認知症施策推進計画

- ・認知症支援事業 [22ページ 15番] 1億2,462万円
- ・認知症初期集中支援等推進事業 [22ページ 15番] 1億3,074万円
- ・認知症地域支援推進事業 [22ページ 15番] 677万円
- ・地域で支える介護者支援事業 [22ページ 15番] 2,036万円

10	介護保険事業 (介護保険事業費会計)		<b>事業内容</b> 介護保険法、第8期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。
本年度	3,147億639万円		<b>1 被保険者</b> (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約93万2千人 (2) 第2号被保険者(40～64歳) 約133万6千人 <b>2 要介護認定(拡充)</b> 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。 また、「要介護認定事務センター」が通年稼働し、事務の効率化を進めます。 要介護認定者数 約18万人
前年度	2,935億5,412万円		
差引	211億5,227万円		
本年度の財源内訳	国	670億2,743万円	
	県	443億4,442万円	
	第1号保険料	682億4,596万円	
	第2号保険料	802億5,167万円	
	その他	56億4,627万円	
	市費	491億9,064万円	

**3 保険給付**  
 保険給付費 2,885億5,507万円  
 (1) 在宅介護サービス費 1,402億2,409万円  
 (2) 地域密着型サービス費 447億6,172万円  
 (3) 施設介護サービス費 870億3,074万円  
 (4) 高額介護サービス費等 165億3,852万円

**4 介護保険料(第1号被保険者)**

〈月額換算〉6,500円(令和3～5年度)  
 (平成30～令和2年度6,200円)

- (1) 低所得者の保険料軽減  
 消費税率引上げによる公費を投入し、第1～4段階の負担割合について、0.05～0.25の軽減を行います。
- (2) 低所得者減免

(3) 段階別保険料 ※消費税率引上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合、保険料年額(月額)

段階	割合	対象者		保険料年額(月額)
第1段階	※0.25	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者・中国残留邦人等支援給付対象者		※19,500円(月1,625円)
第2段階	※0.25	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	※19,500円(月1,625円)
第3段階	※0.35		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者)	※27,300円(月2,275円)
第4段階	※0.60		(うち第2段階・第3段階を除く者)	※46,800円(月3,900円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	70,200円(月5,850円)
<b>第6段階</b>	<b>1.00(基準額)</b>		(うち第5段階を除く者)	<b>78,000円(月6,500円)</b>
第7段階	1.07	市民税課税者	(合計所得金額120万円未満の者)	83,460円(月6,955円)
第8段階	1.10		(合計所得金額120万円以上160万円未満の者)	85,800円(月7,150円)
第9段階	1.27		(合計所得金額160万円以上250万円未満の者)	99,060円(月8,255円)
第10段階	1.55		(合計所得金額250万円以上350万円未満の者)	120,900円(月10,075円)
第11段階	1.69		(合計所得金額350万円以上500万円未満の者)	131,820円(月10,985円)
第12段階	1.96		(合計所得金額500万円以上700万円未満の者)	152,880円(月12,740円)
第13段階	2.28		(合計所得金額700万円以上1,000万円未満の者)	177,840円(月14,820円)
第14段階	2.60		(合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満の者)	202,800円(月16,900円)
第15段階	2.80		(合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満の者)	218,400円(月18,200円)
第16段階	3.00		(合計所得金額2,000万円以上の者)	234,000円(月19,500円)

「合計所得金額」とは、介護保険法施行令上の合計所得金額

11	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活 支援総合事業 (介護保険事業費会計)  ※10「介護保険事業」の再掲	
本年度	91億1,881万円	
前年度	90億2,521万円	
差引	9,360万円	
本年度の 財源内訳	国	29億9,161万円
	県	10億8,417万円
	第1号 保険料	11億7,179万円
	第2号 保険料	23億4,180万円
	その他	2億545万円
	市費	13億2,399万円

## 事業内容

要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）を実施します。

### 1 地域づくり型介護予防事業【中期】 7,074万円

#### (1) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及イベントや講演会の開催、啓発媒体の作成・配布等を行います。さらに、各区で健康づくりと連携した普及啓発を実施します。

#### (2) 地域介護予防活動支援事業

地域の介護予防活動グループの活性化や住民の立場で介護予防を広める人材の育成・支援をします。新しい生活様式に合わせた地域・団体支援を実施します。

#### (3) 元気づくりステーション事業

介護予防を目的とした自主グループ「元気づくりステーション」の新規立ち上げ、活動の活性化等の支援を行います。身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を広げます。

#### (4) 一般介護予防事業評価事業

JAGES（日本老年学的評価研究）調査を実施し、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握・分析した上で、地域特性を踏まえた介護予防事業を検討・実施します。

#### (5) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職を元気づくりステーションなどの地域グループや地域ケア会議などに派遣し、介護予防の推進を図ります。

### 2 訪問支援事業

1億5,362万円

心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・看護師が訪問を行うなど、介護予防や自立に向けた支援を行います。

### 3 よこはまシニアボランティアポイント事業【中期】

9,358万円

元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいを促進します。

引き続き登録者及び活動者を増やすため、より参加しやすい対象活動や効果的な運営方法等の検討を行います。

（3年度末見込：登録者数 24,967人 活動者数 12,000人 受入か所数 700か所）

### 4 介護予防・生活支援サービス事業【中期】

88億87万円

介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に提供します。横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、人員基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス、ボランティア等により提供される住民主体による支援を行う団体等に対する補助事業を実施します。

多様なサービスを充実させることにより、効果的かつ効率的な支援を実施します。

12	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計)  ※10「介護保険事業」の再掲		<b>事業内容</b> 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
	本年度	55億6,340万円	
	前年度	55億2,806万円	
	差引	3,534万円	
本年度の財源内訳	国	21億2,969万円	<b>1 地域包括支援センター運営費 39億6,655万円</b> (3年度末見込：設置数 143か所) 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 支援困難な方への対応、関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーへの支援 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
	県	10億6,485万円	
	第1号保険料等	12億7,229万円	
	市費	10億9,657万円	
医療局予算 3億9,629万円含む			<b>2 生活支援体制整備事業【中期】 10億2,021万円</b> 区社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に配置した「生活支援コーディネーター」を中心に、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。 新たな担い手を発掘するとともに、地域の活動団体の課題解決と活動の活性化を図るため、プロボノの仕組みづくりを進めます。
<b>3 地域包括ケア推進事業【中期】 3,120万円</b> (1) 医療介護保健統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組み、研究結果を基にワークショップ等を実施します。 (2) 「ポジティブ・エイジング」の実現に向け、高齢者や家族等身近な方が知りたい情報をまとめたホームページ「地域包括ケアポータルサイト」の構築等を進めます。 (3) 第8期計画を踏まえ、横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた各区行動指針を区アクションプランとして改定します。			<b>4 ケアマネジメント推進事業等【中期】 377万円</b> (1) ケアマネジャーや地域包括支援センター職員に対し、研修等を行うことによりケアマネジメントの質の確保、向上を図ります。 (2) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。
<b>5 市民の意思決定支援事業(エンディングノート等普及啓発)【中期】 787万円</b> 市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。			<b>6 認知症初期集中支援等推進事業等【中期】 1億3,751万円</b> 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を充実していきます。

13	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計)  ※10「介護保険事業」の再掲		<b>事業内容</b> 任意事業として、給付費の適正化や、高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。
	本年度	14億5,411万円	<b>1 介護給付費適正化事業</b> <b>2億2,514万円</b> ケアプラン点検等の主要5事業の取組を着実に進め給付の適正化を推進します。
	前年度	13億4,118万円	<b>2 介護相談員派遣事業</b> <b>3,224万円</b> 利用者の生活の場である特別養護老人ホームや介護老人保健施設、高齢者グループホーム等に介護相談員を派遣し、介護サービスの質の向上を図ります。
	差引	1億1,293万円	<b>3 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業【中期】 (拡充)</b> <b>4億3,538万円</b> 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、 <u>一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。</u>
本年度の財源内訳	国	5億2,327万円	<b>4 高齢者配食・見守り事業</b> <b>6,800万円</b> ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行います。
	県	2億6,163万円	
	第1号保険料等	3億1,371万円	
	市費	3億5,550万円	
			<b>5 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等</b> <b>6億9,335万円</b> ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。

14	介護保険外サービス		<b>事業内容</b> 介護保険外の事業として、在宅の要援護高齢者等を対象に必要なサービスを提供します。
	本年度	7億3,867万円	<b>1 ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業</b> <b>2,167万円</b> ひとり暮らし高齢者等を対象に、あんしん電話(緊急通報装置)を貸与し、急な体調悪化等の緊急時に近隣の方や救急に連絡が取れるようにします。
	前年度	7億787万円	<b>2 外出支援サービス事業</b> <b>6,275万円</b> 公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅高齢者等に対し、専用車両等により利用者の居宅から医療機関、福祉施設等までの間を送迎することにより、在宅での生活を支援します。
	差引	3,080万円	<b>3 中途障害者支援事業(拡充)</b> <b>4億1,976万円</b> 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「 <u>中途障害者地域活動センター</u> 」の運営費の補助基準額を増額します。 また、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。
本年度の財源内訳	国	8,323万円	<b>4 高齢者等住環境整備事業等</b> <b>2億3,449万円</b> 要介護・要支援認定を受けた高齢者等が安全に在宅生活を続けられるよう、専門スタッフが対象者の身体状況や生活状況に合わせた助言を行うとともに、助言に基づいて実施される工事費用の一部を助成します。
	県	2,147万円	
	その他	864万円	
	市費	6億2,533万円	

15	認知症施策の推進 ※ 12、13、14 の事業 の再掲		<b>事業内容</b> 2年度に策定した認知症施策推進計画に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の支援体制整備の取組を進めます。 <b>1 認知症支援事業【中期】〈拡充〉 1億2,462万円</b> 認知症キャラバンメイト・サポーターの養成を進めます。また、 <u>もの忘れ検診を拡充するとともに</u> 、認知症疾患医療センターの運営や若年性認知症支援事業を継続実施します。 <b>2 認知症初期集中支援等推進事業【中期】〈再掲(P18)〉 1億3,074万円</b> 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を充実していきます。 <b>3 認知症地域支援推進事業【中期】〈新規〉 677万円</b> 認知症カフェの活動支援を行うとともに、 <u>チームオレンジの仕組みづくりを進めます。</u> <b>4 地域で支える介護者支援事業【中期】 2,036万円</b> 介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。認知症への理解促進、高齢者虐待防止の普及啓発や関係機関の連携を推進します。また、認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。
本 年 度	2億8,249万円		
前 年 度	2億9,945万円		
差 引	△ 1,696万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1億916万円	
	県	3,443万円	
	その他	3,588万円	
	市 費	1億302万円	

16	高 齢 者 の 社 会 参 加 促 進		<b>事業内容</b> <b>1 敬老特別乗車証交付事業〈拡充〉 137億6,970万円</b> 高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。 <u>敬老特別乗車証の正確な利用実態を把握するため、IC化等に向けて、システム構築を進めます。</u> <b>2 老人クラブ助成事業【中期】 2億9,072万円</b> 地域における高齢者相互の支えあいや、社会参加を促進するため事業費の助成を行います。 <b>3 生きがい就労支援スポット運営事業【中期】 2,494万円</b> 地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向け金沢区・港北区の2か所で事業を実施します。 <b>4 全国健康福祉祭参加事業【中期】 5,434万円</b> ねんりんピック岐阜2021に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。 また、 <u>2022年に予定されている神奈川大会の開催に関し、円滑な大会運営のための準備を行います。</u> <b>5 高齢者のための優待施設利用促進事業等 2,149万円</b> 「濱ともカード」が利用できる新たな協賛施設・店舗の拡充を図ります。
本 年 度	141億6,119万円		
前 年 度	130億1,865万円		
差 引	11億4,254万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1億3,170万円	
	県	—	
	その他	21億1,000万円	
	市 費	119億1,949万円	

17	介護人材支援事業		<b>事業内容</b> <b>1 新たな介護人材の確保【中期】〈拡充〉</b> <b>1億7,834万円</b> 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大、将来の介護人材への支援を進めます。 (1) 訪問介護等資格取得支援事業 ホームヘルパー等を目指す市民を対象に資格取得を支援します。 (2) 訪日前日本語等研修事業 本市での介護の仕事を希望する外国人を対象に、介護に役立つ日本語等の研修を実施します。 <u>(3) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業 等</u> <u>〈拡充〉</u> 本市での介護の仕事を希望して来日する外国人に加え、 <u>国内の外国人についても、対象とします。</u> (4) 介護福祉士専門学校学費補助事業 専門学校の学費を立て替えた介護事業者に対して、上限20万円/年を補助します。 (5) 資格取得・就労支援事業 市内介護施設での就労を目指す市民を対象に介護職員初任者研修・入門的研修を実施し、研修の受講と就労を一体的に支援します。 (6) 外国人留学生日本語学校学費補助事業【基金】 海外から介護福祉士を目指して来日する留学生を対象に、日本語学校の学費等を補助します。 (7) 住居借上支援事業 新たに介護職員となる人（海外から来日する人を含む）等を対象に、UR等の団地の空き室を活用し、地域活動への参加を条件に住居費の補助を実施します。 <b>2 介護人材の定着支援【中期】〈拡充〉</b> <b>1億3,500万円</b> 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。 (1) 中高齢者、又は外国人雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業 (2) 訪日後日本語等研修事業 等 <u>(3) 介護職員の宿舍整備事業〈新規〉</u> <b>3 専門性の向上【中期】</b> <b>470万円</b> 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。 (1) 認知症ケア技法に係るセミナーの実施 認知症ケア技法等の基本的な知識・技術取得のための介護職員向けセミナーを開催し、介護人材の質の向上を図ります。 (2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業 等
	本年度	3億1,804万円	
	前年度	2億8,212万円	
	差引	3,592万円	
本年度の財源内訳	国	380万円	
	県	1億5,100万円	
	社会福祉基金	525万円	
	市費	1億5,799万円	

18	低所得者の利用者負担助成事業		<b>事業内容</b> 介護保険サービス等の利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。
本年度	2億646万円		<b>1 社会福祉法人による利用者負担軽減 3,332万円</b> 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料の負担が困難な方に対し、利用料を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 981人
前年度	1億8,710万円		
差引	1,936万円		
本年度の財源内訳	国	3,126万円	
	県	3,723万円	
	第1号保険料	1,868万円	
	市費	1億1,929万円	
			<b>2 介護サービス自己負担助成費 1億7,314万円</b> 収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービスやグループホームを利用する際の利用者負担、グループホームの居住費等及び特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。
			助成の種類及び助成予定対象者数 (1) 在宅サービス助成 1,150人 (2) グループホーム助成 155人 (3) 施設居住費助成 40人

19	地域密着型サービス推進事業		<b>事業内容</b> 地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、適切なサービス利用を図るサービスの普及促進、サービスの質の確保及び向上を図る事業者向けセミナーの開催等により運営支援を行います。
本年度	6億7,180万円		<b>1 地域密着型サービス事業所整備等事業</b> <b>【中期】〈拡充〉 4億4,416万円</b> (1) 地域密着型サービス事業所整備費補助 9か所 (2) 消防用設備設置費等補助 8か所 (3) 看取り環境整備費補助 <b>〈新規〉</b> 4か所 (4) 共生型サービス事業所の整備 <b>〈新規〉</b> 3か所 (5) 民有地マッチング事業 <b>〈新規〉</b> <u>土地所有者等と事業所の運営を希望する法人のマッチングを委託により実施します。</u>
前年度	6億333万円		
差引	6,847万円		
本年度の財源内訳	国	5,193万円	
	県	5億4,937万円	
	その他	5,263万円	
	市費	1,787万円	
			<b>2 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業</b> <b>【中期】 2億2,489万円</b> 開設経費補助 17か所
			<b>3 地域密着型サービス事業所運営推進事業</b> <b>【中期】 275万円</b> (1) 優れた自立支援の取組を行っている事業所の表彰 (2) 事業者向けセミナー等の開催・サービス普及促進

20	施設や住まいの整備等の推進		<b>事業内容</b> <b>1 特別養護老人ホーム整備事業【中期】</b> <b>46億1,832万円</b> 介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの施設整備に対する助成を行います。地域密着型（サテライト型含む）の整備助成を増額し広域型と同額にすることで、整備促進を図ります。																																																																																						
	本年度	60億4,152万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名（仮称）</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th>定員（シフト）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広域</td> <td>みなもの桜</td> <td>南区中村町</td> <td>横浜社会福祉協会</td> <td>90（10）人</td> </tr> <tr> <td>シーサイドポート横浜金沢</td> <td>金沢区柴町</td> <td>昴</td> <td>100（0）人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域</td> <td>上永谷町</td> <td>港南区野庭町</td> <td>信々会</td> <td>100（20）人</td> </tr> <tr> <td>プレシヤス横浜</td> <td>青葉区元石川町</td> <td>あすか福祉会</td> <td>100（20）人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域</td> <td>しょうじゅの里三保サテライト三ツ境</td> <td>瀬谷区三ツ境</td> <td>兼愛会</td> <td>29（0）人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト荏田※</td> <td>青葉区荏田北</td> <td>兼愛会</td> <td>29（10）人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">6か所 448人分（3年度増分 ※は4年度増分）</td> <td>448（60）人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">広域</td> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200（18）人</td> </tr> <tr> <td>玉成苑 羽沢</td> <td>神奈川区羽沢町</td> <td>千成会</td> <td>100（0）人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新規</td> <td>わかたけ都筑</td> <td>都筑区川和町</td> <td>若竹大寿会</td> <td>110（10）人</td> </tr> <tr> <td>スミール荏田</td> <td>都筑区荏田南町</td> <td>たつき会</td> <td>130（10）人</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>和の郷戸塚</td> <td>戸塚区俣野町</td> <td>新湊福祉会</td> <td>40（0）人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">5か所 580人分（4年度増分）</td> <td>580（38）人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2年度追加公募枠</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>29（10）人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4年度着工</td> <td>けいあいの郷 永田山王台</td> <td>南区永田山王台</td> <td>敬愛</td> <td>190（10）人</td> </tr> <tr> <td>花のかなで</td> <td>瀬谷区下瀬谷一丁目</td> <td>湖成会</td> <td>150（10）人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">3年度選定予定</td> <td>450（未定）人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名（仮称）		建設地	建設運営法人	定員（シフト）	広域	みなもの桜	南区中村町	横浜社会福祉協会	90（10）人	シーサイドポート横浜金沢	金沢区柴町	昴	100（0）人	地域	上永谷町	港南区野庭町	信々会	100（20）人	プレシヤス横浜	青葉区元石川町	あすか福祉会	100（20）人	地域	しょうじゅの里三保サテライト三ツ境	瀬谷区三ツ境	兼愛会	29（0）人	しょうじゅの里三保サテライト荏田※	青葉区荏田北	兼愛会	29（10）人	6か所 448人分（3年度増分 ※は4年度増分）				448（60）人	広域	常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200（18）人	玉成苑 羽沢	神奈川区羽沢町	千成会	100（0）人	新規	わかたけ都筑	都筑区川和町	若竹大寿会	110（10）人	スミール荏田	都筑区荏田南町	たつき会	130（10）人	新規	和の郷戸塚	戸塚区俣野町	新湊福祉会	40（0）人	5か所 580人分（4年度増分）				580（38）人	2年度追加公募枠		—	—	29（10）人	4年度着工	けいあいの郷 永田山王台	南区永田山王台	敬愛	190（10）人	花のかなで	瀬谷区下瀬谷一丁目	湖成会	150（10）人	3年度選定予定			
施設名（仮称）		建設地	建設運営法人	定員（シフト）																																																																																					
広域	みなもの桜	南区中村町	横浜社会福祉協会	90（10）人																																																																																					
	シーサイドポート横浜金沢	金沢区柴町	昴	100（0）人																																																																																					
地域	上永谷町	港南区野庭町	信々会	100（20）人																																																																																					
	プレシヤス横浜	青葉区元石川町	あすか福祉会	100（20）人																																																																																					
地域	しょうじゅの里三保サテライト三ツ境	瀬谷区三ツ境	兼愛会	29（0）人																																																																																					
	しょうじゅの里三保サテライト荏田※	青葉区荏田北	兼愛会	29（10）人																																																																																					
6か所 448人分（3年度増分 ※は4年度増分）				448（60）人																																																																																					
広域	常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200（18）人																																																																																					
	玉成苑 羽沢	神奈川区羽沢町	千成会	100（0）人																																																																																					
新規	わかたけ都筑	都筑区川和町	若竹大寿会	110（10）人																																																																																					
	スミール荏田	都筑区荏田南町	たつき会	130（10）人																																																																																					
新規	和の郷戸塚	戸塚区俣野町	新湊福祉会	40（0）人																																																																																					
5か所 580人分（4年度増分）				580（38）人																																																																																					
2年度追加公募枠		—	—	29（10）人																																																																																					
4年度着工	けいあいの郷 永田山王台	南区永田山王台	敬愛	190（10）人																																																																																					
	花のかなで	瀬谷区下瀬谷一丁目	湖成会	150（10）人																																																																																					
3年度選定予定				450（未定）人																																																																																					
前年度	42億9,346万円																																																																																								
差引	17億4,806万円																																																																																								
本年度の財源内訳	国	1億112万円																																																																																							
	県	17億8,402万円																																																																																							
	その他	4,472万円																																																																																							
	市費	41億1,166万円																																																																																							
<b>2 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業【中期】</b> <b>5,106万円</b> 特別養護老人ホームの入所申込の一括受付や高齢者の施設・住まいに関するサービス情報を一元的に集約し、個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」に対し、運営費を補助します。また、出張相談業務を各区で実施します。																																																																																									
<b>3 特別養護老人ホーム等医療対応促進助成事業【中期】</b> <b>3億7,544万円</b> 医療的ケアが必要な方を多く受け入れている特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所に運営支援として助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入を促進します。																																																																																									
<b>4 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業等〈拡充〉</b> <b>8億7,517万円</b> 特別養護老人ホーム及び介護医療院への開設準備経費を補助します。また、新たに特定施設入居者生活介護の指定を受ける有料老人ホーム等も補助します。																																																																																									
<b>5 高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化事業</b> <b>9,753万円</b> 高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、円滑で安全な避難ができるような施設整備を促進します。																																																																																									
<b>6 介護施設等の感染拡大防止のための改修等支援事業〈新規〉</b> <b>2,400万円</b> 介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、施設改修等に要する費用について補助します。																																																																																									

# IV 障害者施策の推進

## 1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名
自立支援給付関連 障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【事業概要21】、障害者地域活動ホーム運営事業【事業概要22】 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要25】 障害者グループホーム設置運営事業【事業概要26】 在宅障害児・者短期入所事業
計画相談支援給付費等	計画相談支援事業【事業概要23】
自立支援医療費等	更生医療事業【事業概要31】 医療給付事業 医療費公費負担事業【事業概要32】 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要25】
補装具費	生活援護事業
高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

後見的支援推進事業【事業概要21】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
精神障害者生活支援センター運営事業【事業概要22】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
地域活動支援センター (障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型) 【事業概要22】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
障害者相談支援事業【事業概要23】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整備事業【事業概要23】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

## 2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

障害者自立生活アシスタント事業等【事業概要21】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
多機能型拠点運営事業【事業概要22】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
障害者地域活動ホーム運営事業【事業概要22】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
重度障害者タクシー料金助成事業【事業概要24】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
障害者自動車燃料費助成事業【事業概要24】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
障害者就労支援事業【事業概要28】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組めます。
障害者スポーツ・文化センター管理運営事業等【事業概要29】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
障害者差別解消推進事業【事業概要30】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
こころの健康対策【事業概要32】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、措置入院者等の退院後の支援を行います。
依存症対策事業【事業概要33】	地域支援計画を策定します。計画に基づき、民間支援団体や関係機関との連携の推進、普及啓発などの取組の拡充を行い、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援を充実していきます。
精神科救急医療対策事業【事業概要34】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

21	障害者の 地域生活支援等	
本年度	140億4,485万円	
前年度	141億6,630万円	
差引	△1億2,145万円	
本年度の 財源内訳	国	47億9,069万円
	県	23億9,536万円
	その他	101万円
	市費	68億5,779万円

### 事業内容

本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)

#### 1 後見的支援推進事業 **あんしん** 6億4,576万円

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら聴き、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)

#### 2 障害者ホームヘルプ事業 131億1,422万円

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。

また、重度障害者が大学等に修学する際に必要となる通学中の支援や、学校敷地内での移動や食事、排せつの介助など、大学等での体制が整うまでの期間、必要な支援を提供します。

#### 3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業 **あんしん** 2億1,696万円

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

#### 4 医療的ケア児・者等支援促進事業【中期】〈拡充〉 **あんしん** 888万円

日常的に人工呼吸器等の医療的ケアが必要な障害児者の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

また、市内における医療的ケア児・者等の実態調査を行い、支援の充実に取り組みます。

#### 5 障害者手帳のカード化推進事業〈拡充〉 5,903万円

カード様式の障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を開始します。各区の窓口において、カード様式への変更対応を円滑に実施していきます。

22	障害者の 地域支援の拠点		事業内容 <b>1 多機能型拠点運営事業</b> <b>あんしん</b> <b>1億8,623万円</b> 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。(3か所)
本年度	104億4,163万円		<b>2 障害者地域活動ホーム運営事業</b> <b>58億9,339万円</b> 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 (41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所)
前年度	103億5,805万円		
差引	8,358万円		<b>3 精神障害者生活支援センター運営事業【中期】</b> <b>あんしん</b> <b>12億7,838万円</b> 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。 (指定管理方式のA型9区、補助方式のB型9区)
本年度の 財源内訳	国	28億400万円	
	県	14億200万円	
	その他	62万円	
	市費	62億3,501万円	
			<b>4 地域活動支援センターの運営</b> <b>あんしん</b> <b>30億8,363万円</b> 在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。(3年度末見込み 134か所)

23	障害者の 相談支援		事業内容 <b>1 障害者相談支援事業【中期】</b> <b>8億5,807万円</b> 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施します。 また、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組みます。
本年度	18億4,106万円		<b>2 計画相談・地域相談支援事業</b> <b>9億4,639万円</b> 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。 また、施設等からの退所・退院を支援する地域移行支援事業と、地域で単身等で生活する障害者の緊急時に対応する地域定着支援事業を実施します。
前年度	19億4,468万円		
差引	△1億362万円		<b>3 発達障害者支援体制整備事業【中期】</b> <b>あんしん</b> <b>3,660万円</b> 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修を実施します。 また、地域での一人暮らしに向けた当事者への支援を行うサポートホーム事業を実施します。
本年度の 財源内訳	国	7億3,870万円	
	県	3億6,935万円	
	その他	—	
	市費	7億3,301万円	

24	障害者の移動支援		<b>事業内容</b> 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。  <b>1 福祉特別乗車券交付事業</b> <b>29億3,043万円</b> 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。 利用者負担額（年額） 1,200円（20歳未満600円）  <b>2 重度障害者タクシー料金助成事業〈拡充〉</b> <b>6億2,350万円</b> <b>あんしん</b> 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。また、対象を65歳以上で該当の身体障害者手帳を交付された方にも拡大します。 （助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚まで使用可〉）  <b>3 障害者自動車燃料費助成事業〈新規〉</b> <b>2億139万円</b> 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。 （助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚）  <b>4 移動情報センター運営等事業</b> <b>1億5,452万円</b> <b>あんしん</b> 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。  <b>5 障害者ガイドヘルプ事業</b> <b>24億2,508万円</b> <b>あんしん</b> 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。  <b>6 障害者移動支援事業</b> <b>1億4,607万円</b> <b>あんしん</b> (1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。 (2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。 (3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。  <b>7 障害者施設等通所者交通費助成事業</b> <b>3億9,658万円</b> 施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。  <b>8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業</b> <b>1,932万円</b> <b>あんしん</b> 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。	
	本年度	68億9,689万円		
	前年度	64億7,870万円		
	差引	4億1,819万円		
本年度の財源内訳	国	9億4,429万円		
	県	4億7,214万円		
	その他	6,737万円		
	市費	54億1,309万円		

25	障害者支援施設等 自立支援給付費		<b>事業内容</b> 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。 <b>1 利用者数見込</b> 延べ15,590人 (月平均)  <b>2 主な障害福祉サービス</b> (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。
本 年 度	325億1,776万円		
前 年 度	322億2,088万円		
差 引	2億9,688万円		
本年度の 財源内訳	国	162億5,246万円	
	県	81億2,623万円	
	その他	2万円	
	市 費	81億3,905万円	

26	障害者グループホーム 設置運営事業		<b>事業内容</b> <b>1 設置費補助 1億7,804万円</b> 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者(加齢児)移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 13か所 ※新設・移転ホーム分 9か所 ※既設ホーム分 4か所  <b>2 運営費補助等 170億7,359万円</b> グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 895か所(A型4、B型891)うち新設44か所  <b>3 高齢化・重度化対応事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> 4,666万円</b> 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修に助成を行います。
本 年 度	172億9,829万円		
前 年 度	163億2,061万円		
差 引	9億7,768万円		
本年度の 財源内訳	国	68億2,946万円	
	県	34億829万円	
	その他	—	
	市 費	70億6,054万円	

27	障 害 者 施 設 の 整 備		事業内容 <b>1 障害者施設整備事業【中期】</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> <b>6,058万円</b> 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 (1) 多機能型拠点（設計費） (2) 改修（大規模修繕費） 1か所
	本 年 度	19億9,415万円	<b>2 松風学園再整備事業【中期】〈拡充〉</b> <b>17億9,092万円</b> 入居者の居住環境改善のため、新居住棟の建設工事に着手します。また、同園敷地の民設入所施設の工事を完了します。
	前 年 度	2億136万円	
	差 引	17億9,279万円	
本年度の財源内訳	国	1億4,937万円	<b>3 障害者施設安全対策事業</b> <b>1,135万円</b> 利用者の安全確保のため、防犯カメラの設置やブロック塀の改修等を行います。  <b>4 福祉授産所運営事業〈新規〉</b> <b>1億3,130万円</b> 民営化に向けた施設修繕を実施するとともに、移行期間中の引継ぎに係る人件費助成を行います。 ※民営化予定 ・南福祉授産所、戸塚福祉授産所：令和4年4月
	県	—	
	その他	19万円	
	市 費	18億4,459万円	

28	障 害 者 の 就 労 支 援		事業内容 企業等への一般就労や福祉的就労を支援します。 <b>1 障害者就労支援センターの運営【中期】</b> <b>3億51万円</b> 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所
	本 年 度	3億3,757万円	<b>2 障害者共同受注・優先調達推進</b> <b>2,481万円</b> 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。
	前 年 度	3億4,821万円	
	差 引	△1,064万円	
本年度の財源内訳	国	—	<b>3 障害者の就労促進【中期】</b> 〈一部再掲(P11)〉 <b>1,225万円</b> 障害者や企業等を対象に障害者の就労・雇用への理解を広げるため、研修会等を実施します。 2年度に設置したJR関内駅北口就労啓発施設や市庁舎ふれあいショップ等を活用しながら、障害者就労に関する情報発信を行います。
	県	—	
	その他	1,199万円	
	市 費	3億2,558万円	

29	障害者の スポーツ・文化		<b>事業内容</b> <b>1 障害者スポーツ・文化センター管理運営事業</b> <b>【中期】 12億4,808万円</b> 横浜ラポールとラポール上大岡において、両施設の立地・特性を生かし、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。 (1) 横浜ラポール <主な取組> ・リハビリテーション・スポーツ教室 ・スポーツ・文化活動の出張教室 ・全国障害者スポーツ大会派遣業務 (2) ラポール上大岡 <主な取組> ・地域支援事業、健康増進事業 ・創作・表現活動支援、情報発信事業
本年度		12億5,808万円	
前年度		12億6,434万円	
差 引		△626万円	
本年度の 財源内訳	国	1億564万円	<b>2 ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業</b> <b>【中期】【基金】 1,000万円</b> 昨年度フィナーレを迎えた「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」のこれまでの取組の成果を、パラリンピックの開催に合わせて発表します。 障害理解や障害のある方の文化芸術活動の促進のため、文化観光局とともに取り組みます。
	県	4,193万円	
	その他	1,042万円	
	市 費	11億9万円	

30	障害者差別解消・ 障害理解の推進		<b>事業内容</b> <b>1 啓発活動【中期】 430万円</b> 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) デジタルサイネージ等、啓発動画掲載 <b>2 情報保障の取組【中期】〈拡充〉 2,633万円</b> 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置(2区) (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示(全区) (3) 市民苑の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成 (5) コミュニケーション支援を行う障害者支援アプリ等の活用促進 <b>3 相談及び紛争防止等のための体制整備【中期】 826万円</b> 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 <b>4 障害者差別解消支援地域協議会の運営【中期】 186万円</b> 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
本年度		4,075万円	
前年度		4,179万円	
差 引		△104万円	
本年度の 財源内訳	国	1,137万円	
	県	569万円	
	その他	—	
	市 費	2,369万円	

31	重度障害者医療費助成事業 ・更生医療事業		事業内容 <b>1 重度障害者医療費助成事業 112億3,124万円</b> 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く)  (2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 16,641人 イ 国民健康保険加入者 17,405人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 23,697人 計 57,743人
	本年度	162億3,415万円	
	前年度	158億637万円	
	差引	4億2,778万円	
本年度の財源内訳	国	24億9,767万円	<b>2 更生医療給付事業 50億291万円</b> 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。 (1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方 (2) 対象者数見込 2,140人
	県	46億4,943万円	
	その他	17億3,198万円	
	市費	73億5,507万円	

32	こころの健康対策		事業内容 <b>1 自殺対策事業【中期】〈拡充〉 6,759万円</b> 本市の自殺者の特徴を踏まえた、総合的かつ効果的な対策を推進します。 (1) 普及啓発・相談支援・人材育成〈拡充〉 <u>〈一部再掲(P11)〉</u> 普及啓発の取組を進めるとともに、インターネットを通じた相談や、様々な専門的な相談支援に繋げる情報提供を実施します。また、「ゲートキーパー」の養成研修を実施します。 (2) 自死遺族支援等 電話相談や分かち合いの場(集い)の実施を通して自死遺族の支援等を行います。 (3) 自殺未遂者支援の充実〈拡充〉 <u>自殺未遂者の初期対応にあたる救急医療スタッフを対象とした研修を実施します。</u> <b>2 医療費公費負担事業 86億7,434万円</b> 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。 <b>3 措置入院者退院後支援事業 3,324万円</b> 措置入院者等の退院後支援計画作成及び支援、非常勤医師による退院後訪問等を実施します。
	本年度	87億7,517万円	
	前年度	88億4,231万円	
	差引	△6,714万円	
本年度の財源内訳	国	43億638万円	
	県	3,716万円	
	その他	32万円	
	市費	44億3,131万円	

33	依存症対策事業		<b>事業内容</b> 地域支援計画を策定します。計画に基づき、民間支援団体や関係機関との連携の推進、普及啓発などの取組の拡充を行い、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援を充実していきます。 <b>1 地域支援計画策定事業 1,915万円</b> 国の実施要綱に基づき、横浜市依存症対策地域支援計画（仮称）を策定します。 <u>民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、それぞれの強みを生かし、連携してアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族へ包括的な支援の提供を目指します。</u> <b>2 依存症対策事業の推進【中期】〈拡充〉4,337万円</b> これまで取り組んできた依存症対策事業を推進し、充実していきます。また、 <u>早期発見・早期支援に向け、民間支援団体や関係機関との連携を推進するとともに、普及啓発の取組を進めていきます。</u>  (1) 依存症専門相談の実施 <u>(2) 普及啓発事業〈拡充〉</u> <u>(3) 連携推進事業〈拡充〉</u> (4) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (5) 民間団体への補助金による事業活動支援
本年度	6,252万円		
前年度	5,748万円		
差引	504万円		
本年度の財源内訳	国	3,184万円	
	県	92万円	
	その他	3万円	
	市費	2,973万円	

34	精神科救急医療対策事業		<b>事業内容</b> <b>1 精神科救急医療対策事業〈一部再掲(P8)〉 3億5,563万円</b> 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。 (1) 精神科救急医療の受入体制 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に対応する体制を確保します。また、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進めることで、受入病床を確保します。 (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。 <b>2 精神科救急協力病院保護室整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> 369万円</b> 整備費の一部を補助することにより、保護室整備を促進し、精神科救急患者の受入状況を改善します。
本年度	3億5,932万円		
前年度	3億6,536万円		
差引	△604万円		
本年度の財源内訳	国	8,897万円	
	県	22万円	
	その他	—	
	市費	2億7,013万円	

# V 生活基盤の安定と自立の支援

35	生活保護・生活困窮者自立支援事業等	<p><b>事業内容</b></p> <p>本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護制度及び、生活困窮者自立支援制度における自立支援をさらに拡充し、一体的な実施を進めます。</p> <p><b>1 生活保護費</b> <span style="float: right;"><b>1,255億6,530万円</b></span></p> <p>生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金、施設事務費、委託事務費を支給します。</p> <p><u>(1) 被保護世帯 54,848世帯 (3年3月 54,800世帯)</u></p> <p><u>(2) 被保護人員 68,843人 (3年3月 69,162人)</u></p> <p>※被保護世帯及び被保護人員は3年度見込み</p> <p><b>2 被保護者自立支援プログラム事業【中期】</b> <span style="float: right;"><b>4億9,346万円</b></span></p> <p>18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあわせた求人開拓などにより、早期就労に向けた支援をします。また直ちに一般就労に就くことが難しい方に対し、きめ細かな支援を展開します。</p> <p><b>3 生活困窮者自立支援事業【中期】〈拡充〉</b> <span style="float: right;"><b>24億3,175万円</b></span></p> <p style="text-align: center;">〈一部再掲〉</p> <p>生活困窮者に対し、自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供など、段階的な支援も含めた就労支援の実施や、家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。</p> <p><b>(1) 自立相談支援事業〈拡充〉</b></p> <p>各区に自立相談支援員を配置し、きめ細かな相談支援を行います。</p> <p><u>・自立相談支援員の7人増 計47人</u></p> <p>地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。</p> <p><b>(2) 住居確保給付金〈拡充〉</b> 〈再掲(P11)〉</p> <p><u>離職・廃業若しくは新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い減収となった方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。</u></p> <p><u>・支給見込件数 9,845件</u></p> <p><b>(3) 寄り添い型学習支援事業〈拡充〉</b></p> <p>貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を実施します。また、高校等に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所等の支援を実施します。</p> <p><u>コロナ禍における会場の定員制限への対応するため、実施箇所数を増加します。</u></p> <p><u>・実施箇所数の6か所増：44か所</u></p> <p><b>4 「8050問題」対策事業【基金】〈拡充〉</b> <span style="float: right;"><b>2,226万円</b></span></p> <p>いわゆる「8050問題」への対応を進めるため、コーディネーター機能や学識等の活用によるコンサルテーション事業をモデル実施し、包括的な相談支援体制の構築に向けた取組を推進します。<u>また、青少年相談センター（ひきこもり地域支援センター）の移転に合わせ、40歳以上の支援体制を強化したひきこもり地域支援センターを設置し、中高年のひきこもり状態にある方やその家族に対する支援をより充実させます。</u></p>
本年度	1,285億1,277万円	
前年度	1,276億2,243万円	
差引	8億9,034万円	
本年度の財源内訳	国	953億5,541万円
	県	—
	その他	18億4,505万円
	市費	313億1,231万円

36	援護対策事業		<b>事業内容</b> 寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。 <b>1 寿地区対策</b> <span style="float:right">7,498万円</span> (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業
	本年度	15億1,688万円	<b>2 寿町健康福祉交流センター等の運営</b> <span style="float:right">2億515万円</span> 横浜市寿町健康福祉交流センター及び、ことぶき協働スペースを運営し、寿地区をはじめとする市民の福祉保健医療の充実、健康づくり・介護予防、社会参加の取組等を進めるとともに、地区内外との交流を促進します。
	前年度	14億9,269万円	
	差引	2,419万円	<b>3 ホームレス等自立支援事業</b> (一部再掲(P11)) <span style="float:right">4億603万円</span> 生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。
本年度の財源内訳	国	8億6,416万円	<b>4 中国残留邦人等援護対策事業</b> <span style="float:right">8億3,072万円</span> 中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付や日本語教室受講等の支援を行います。高齢化が進み、支援対象世帯数は微減しつつあります。
	県	—	
	その他	472万円	
	市費	6億4,800万円	

### いわゆる「8050問題」とは

従来、「ひきこもり」の問題は若年層が対象として捉えられてきましたが、近年は中高年層も含む事象となっています。

特に、80歳代の親がひきこもり状態にある50歳代の子を支えることで、親の介護の問題等も含めて課題が多様化・複雑化してしまい、“いわゆる「8050問題」”とも称された新たな社会問題として、メディア等でも大きく取り上げられ、相談も増えています。

本市が30年3月に発表した調査結果では、40～64歳のひきこもり状態にある方を約12,000人と推計しています。

また、内閣府が31年3月に発表した調査結果によると、40～64歳のひきこもり状態にある方は全国で約613,000人に上るとの推計があり、さらに、「初めてひきこもり状態になった年齢」の設問では、40歳以上が57.4%と半数を上回っている状況です。

このような結果を踏まえると、子どものころからひきこもり状態にある方のほか、中高年になってから、リストラ等による離職や人間関係、病気などをきっかけにひきこもり状態になる場合もあるなど、理由は様々です。

こうしたことから分かりますが、ひきこもりは誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。だからこそ、画一的な対応ではなく、それぞれに寄り添った柔軟なアプローチが不可欠です。

また、ひきこもっている本人も不安な状況にありますが、親の高齢化に伴い、先の見えない不安の中で家族もかなりのエネルギーを消耗します。本人も家族も安心できる生活を実現するためには、早期発見の取組や相談・支援につながるための仕組みづくり、地域における見守り等、本人を含む家族全体を支える支援が重要です。

そのためには、既存支援の枠組みに捉われない包括的な相談支援体制の構築など、社会全体がつながりを持って“いわゆる「8050問題」”を受け止めることが求められています。

37	小児医療費助成事業 ・ひとり親家庭等 医療費助成事業		<b>事業内容</b> <b>1 小児医療費助成事業【中期】〈拡充〉</b> <b>93億3,888万円</b> 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成 します。  対象者及び見込数（3歳以上は所得制限あり） 0歳～中学3年生（入・通院） 319,123人  <u>3年度から1、2歳児の所得制限をなくしました。</u> <u>新たに対象となる保護者の所得が基準額以上の方は、</u> <u>現行の2割負担から、通院1回の上限額500円までとし、</u> <u>500円を超える額を助成します。</u> ※院外薬局（薬代）及び入院は全額助成。
本 年 度	109億507万円		
前 年 度	111億7,181万円		
差 引	△2億6,674万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	<b>2 ひとり親家庭等医療費助成事業 15億6,619万円</b> ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己 負担分を助成します。 (1) 対象者（所得制限あり） ア ひとり親家庭等の親及び児童 イ 養育者家庭の養育者及び児童  (2) 対象者数見込 41,026人
	県	24億1,647万円	
	その他	7,746万円	
	市 費	84億1,114万円	

38	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 (後期高齢者医療 事業費会計)		<b>事業内容</b> 国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、 後期高齢者医療事業を実施します。 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域 連合と市町村が連携して運営します。
本 年 度	844億5,384万円		<b>1 対象者</b> 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方
前 年 度	824億2,411万円		<b>2 被保険者数</b> 494,842人（2年度：464,294人）
差 引	20億2,973万円		<b>3 一部負担金割合</b> 原則1割。現役並み所得者は3割。
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	<b>4 保険料</b> <u>(1) 保険料率（2年毎改定）</u> <u>均等割額 43,800円（2年度同）</u> <u>所得割率 8.74%（2年度同）</u> ※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等 割額を最大7割軽減。
	県	—	(2) 保険料賦課限度額64万円（2年度同）
	保険料等	471億6,002万円	<u>(3) 低所得者に係る軽減判定所得基準額の見直し</u> ※政令改正 30年度税制改正に伴う軽減判定基準額の見直し。
	市 費	372億9,382万円	

39	国民健康保険 (国民健康保険事業費会計)	
本年度		3,175億1,253万円
前年度		3,163億6,740万円
差引		11億4,513万円
本年度の財源内訳	国	479万円
	県	2,164億6,791万円
	その他	735億5,212万円
	市費	274億8,771万円

### 事業内容

他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。

**1 被保険者数**：670,657人（2年度：674,782人）  
**世帯数**：440,460世帯（2年度：440,860世帯）

### 2 一部負担金割合

原則3割。小学校就学前は2割。  
70歳以上は2割（現役並み所得者は3割）。

### 3 保険料

(1) 3年度予算における1人あたり年間平均保険料額  
110,189円（2年度：109,120円）

※医療給付費分、後期支援金分、介護納付金分の合計  
※引き続き市費繰入れを行い、保険料負担を緩和

(2) 保険料賦課限度額

- ・医療給付費分：63万円（2年度同）
- ・後期支援金分：19万円（2年度同）
- ・介護納付金分：17万円（2年度同）

### (3) 低所得者に係る軽減判定所得基準額の見直し※政令改正

30年度税制改正に伴う軽減判定基準額の見直し。

(例：5割軽減基準額)

**【改定後】** 43万円 + 28.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)

※下線部が見直しあり。

〈保険料率の比較〉 ※3年度は見込み料率

	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
3年度	40%	60%	34,430円	7.36%	10,430円	2.24%	14,710円	2.65%
2年度	40%	60%	34,320円	7.22%	10,320円	2.17%	14,450円	2.46%

## 4 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業【中期】〈拡充〉

23億513万円

### (1) 特定健康診査・特定保健指導（対象者：498,000人）

特定健康診査の自己負担額の無料化を継続します。

また、未受診者対策として、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨を行います。

### (2) 重症化リスク者適正受診勧奨事業〈拡充〉

新たに糖尿病治療中断者や高血圧症の重症化リスクのある方等に対し、特定健診結果やレセプト情報を活用して、通知による医療機関への受診勧奨を行います。

# VI 健康で安全・安心な暮らしの支援

40	市民の健康づくりの推進		<p><b>事業内容</b>  <u>健康横浜21に基づき、「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野の取組を充実させ、企業や地域等と連携した健康づくりを進めます。</u>  <u>また、健康増進法による受動喫煙防止対策等、社会に求められる施策を展開し、健康寿命延伸を目指します。</u></p>
本 年 度	7 億985万円		<p><b>1 健康横浜21の推進【中期】〈拡充〉 8,712万円</b>            関係機関・団体等と連携し、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に取り組み、市民の健康づくりを進めます。  <u>(1) 第3期健康横浜21の策定〈新規〉</u>  <u>2年度に行った市民の健康に関する意識調査結果等を踏まえ、第2期計画の最終評価を行い、5年度にスタートする第3期計画の策定に着手します。</u>  <u>(2) 歯科口腔保健の推進〈拡充〉</u>  <u>オーラルフレイル予防普及啓発のための講演会等を全区で展開するほか、障害児・者の歯科保健推進モデル事業を実施します。</u>            (3) 地域人材の育成            保健活動推進員など、地域の健康活動の担い手育成や活動を支援します。</p>
前 年 度	6 億7,116万円		
差 引	3,869万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1 億3,646万円	
	県	1,170万円	
	その他	1 億427万円	
	市 費	4 億5,742万円	
医療局予算 344万円含む			<p><b>2 よこはま健康アクション推進事業【中期】〈拡充〉 1 億3,140万円</b>            健康横浜21の取組のうち、特に重点的に進める取組として、関連する施策と連携して推進します。また、企業と連携した健康づくりを推進します。            (1) 保健指導などによる糖尿病等の疾病の重症化予防の推進（医療局予算含む）  <u>(2) 生活保護受給者等への健診受診勧奨、保健指導など健康管理支援の実施〈拡充〉</u>  <u>3年1月からの生活保護法による事業の必須化に伴い、看護職派遣を全区に拡充し、生活習慣病の予防、重症化予防をさらに進めます。</u>            (3) 従業員の健康づくりに取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」の推進</p>
<b>3 よこはま健康スタイル推進事業【中期】 4 億6,758万円</b>			<p>(1) よこはまウォーキングポイント事業            歩数計やスマホアプリを活用し、日常生活の中で手軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことで、運動習慣の定着化を目指します。            (2) よこはま健康スタンプラリー事業            区局や地域の健康づくり・介護予防イベント等に参加することでもらえるスタンプで景品が当たる事業を実施し、健康づくりの取組参加を促します。            (3) よこはまシニアボランティアポイント事業〈再掲(P19)〉</p>
<b>4 受動喫煙防止対策事業【中期】 2,375万円</b>			<p>店舗への巡回指導や通報に基づく現地確認など、事業者へ働きかけを行い、健康増進法に定められたルールが順守される環境づくりを推進します。            また、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識のさらなる向上に取り組めます。</p>

41	がん検診事業		<b>事業内容</b> <b>1 各種がん検診【中期】 46億3万円</b> 早期発見・早期治療の促進を図るため、①市民の受診機会を確保し、②市内の協力医療機関及び区福祉保健センター等で実施します。 (胃・肺・子宮・乳・大腸・前立腺(PSA))			
	本年度	49億2,684万円	区分	対象	2年度	3年度
前年度	48億4,824万円	胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回)	37,000人	34,000人
差引	7,860万円		内視鏡		23,000人	26,000人
本年度の財源内訳	国	1億149万円	肺がん検診	40歳以上 (年度に1回)	124,000人	129,000人
	県	—	子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (2年度に1回)	130,000人	130,000人
	その他	139万円	乳がん検診	40歳以上の女性 (2年度に1回)	75,000人	75,000人
	市費	48億2,396万円	大腸がん検診	40歳以上 (年度に1回)	180,000人	180,000人
			前立腺がん検診 (PSA検査)	50歳以上の男性 (年度に1回)	73,500人	74,500人
			計		642,500人	648,500人
<b>2 受診率向上への取組</b> (1) 大腸がん検診の自己負担額の無料化【中期】 <b>1億800万円</b> 引き続き、本市のがん罹患者数1位の大腸がんについて、 <u>検診受診者の自己負担額を無料とします。</u>						
(2) 妊婦健診対象者の子宮頸がん検診の自己負担額の無料化【中期】 <b>2,086万円</b> 妊婦の方は産婦人科を定期的に受診し、子宮頸がん罹患率の高まる年齢の方が大部分を占め高い勧奨効果が望めるため、母子健康手帳とともに配付する健診券綴の中に子宮頸がん検診無料クーポン券を引き続き追加します。						
(3) 個別通知の送付等による受診勧奨【中期】 (ア) がん検診の受診勧奨通知 〈対象人数〉 約193万人 <b>1億9,795万円</b> 国において受診率向上効果が認められている個別勧奨通知を、本市のがん検診対象年齢(21歳から69歳まで)の方へ送付します。						
(イ) 検診開始年齢の方への無料クーポン券の送付 〈対象人数〉 約4万4,000人 検診の初回受診率を高めることを狙いとして、検診開始対象となる子宮頸がん検診20歳及び、乳がん検診40歳の方に対して、無料クーポン券を送付します。						

42	予 防 接 種 事 業		<p><b>事業内容</b> 感染症の発生及びまん延を予防することなどを目的に予防接種法に基づく定期予防接種を市内協力医療機関等において実施します。</p> <p><b>1 こどものための予防接種事業</b> <span style="float: right;"><b>77億4,159万円</b></span></p> <p>(1) 定期予防接種 <span style="float: right;">77億3,959万円</span> 四種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防ワクチンの11種類の予防接種を引き続き実施します。</p> <p>※子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、積極的勧奨を差し控えています。</p> <p>(2) 骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成 <span style="float: right;">200万円</span> 骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われたお子さんに対し、予防接種費用を助成します。</p>
本 年 度	97億9,831万円		
前 年 度	100億3,767万円		
差 引	△ 2 億3,936円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1 億8,588万円	
	県	3,142万円	
	その他	5 万円	
	市 費	95億8,096万円	
<p><b>2 高齢者のための予防接種事業</b> <span style="float: right;"><b>14億5,943万円</b></span></p> <p>(1) 肺炎球菌ワクチン <span style="float: right;">2 億407万円</span> 高齢者の肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、65歳以上の5歳刻みの対象者及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。 (自己負担額：3,000円)</p> <p>(2) 季節性インフルエンザワクチン <span style="float: right;">12億5,536万円</span> 65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。 (自己負担額：2,300円)</p>			
<p><b>3 風しんの感染拡大防止対策事業</b> <span style="float: right;"><b>5 億9,729万円</b></span></p> <p>(1) 成人男性への予防接種(第5期定期予防接種) <span style="float: right;">4 億6,507万円</span> これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、抗体検査を実施し、陰性の方に予防接種を実施します。(自己負担額：無料)</p> <p>(2) 妊婦のパートナー等を対象とした予防接種 <span style="float: right;">1 億3,222万円</span> 「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防を図るため、妊娠を希望する女性やそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。 (自己負担額：抗体検査無料、予防接種3,300円)</p>			

43	感染症・食中毒 対策事業等		<p><b>事業内容</b> 感染症・食中毒などの発生を予防するとともに、発生時の被害を最小限にとどめ、安全・安心な市民生活を確保するために必要な事業を実施します。 開催延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、輸入感染症のリスクに備えるとともに、大会関係者等への予防啓発や蚊媒介感染症サーベイランス等の感染症対策を強化します。</p>
本年度	4億5,283万円		
前年度	4億6,590万円		
差引	△1,307万円		
本年度の財源内訳	国	1億6,268万円	<p><b>1 感染症・食中毒対策事業【中期】 4,344万円</b> 開催延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックに備え、輸入感染症に関する市民及び大会関係者等への予防啓発強化や、多言語対応等の発生時の体制整備を進め、被害の拡大防止を図ります。</p> <p><b>2 感染症発生動向調査事業【中期】 6,016万円</b> デング熱等の蚊が媒介して拡大する感染症の対策として、競技会場周辺の蚊のモニタリング調査を強化するなど、感染症等の発生動向を調査・分析し予防対策等に繋がります。</p>
	県	—	
	その他	14万円	
	市費	2億9,001万円	
<p><b>3 結核対策事業 2億3,278万円</b> 結核接触者等を対象に健康診断を行い、結核の早期発見・まん延防止を図るとともに、患者の医療費を負担します。</p>			
<p><b>4 エイズ・性感染症予防対策事業 6,122万円</b> HIV・性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図るため、土日夜間を含めたエイズに関する相談・検査・医療体制を整備します。</p>			
<p><b>5 新型インフルエンザ等対策事業【中期】 5,523万円</b> (1) 発生時に患者を受け入れる市民病院や、帰国者・接触者外来を設置する地域中核病院で使用個人用感染防護具や医療資器材等を確保します。 (2) 帰国者・接触者外来の医療従事者向けの抗インフルエンザ薬を外来設置病院及び横浜市薬剤師会との協定に基づき、市内薬局で備蓄します。 (3) 地域中核病院等で、発生時を想定した帰国者・接触者外来訓練を実施します。 (4) 発生時に備え「新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会」を運営し、保健・医療体制等に関する連携強化を図っていきます。 (5) 市民に対し、正しい知識や発生時の予防策等についての啓発を行います。</p>			

44	衛生研究所 運営事業		<b>事業内容</b> 保健所等と連携して、新型コロナウイルス等の感染症や食中毒等の検体及び食品等についての各種試験検査を行うとともに、検査に関連する調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。
本年度	2億5,482万円		<b>1 管理費</b> <b>1億4,133万円</b> 試験検査業務等が正確かつ円滑に実施できるよう、衛生研究所の運営及び設備の管理等を行います。
前年度	2億4,291万円		<b>2 試験検査費【中期】</b> <b>4,062万円</b> 保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。
差引	1,191万円		<b>3 試験検査機器維持整備事業費</b> <b>6,286万円</b> 試験検査に必要な機器の整備を行い、検査の迅速性、信頼性を図ります。
本年度の財源内訳	国	155万円	<b>4 調査研究・研修指導事業</b> <b>366万円</b> 試験検査業務に関連して、技術上の問題や行政課題を解決するための調査研究を行います。
	県	33万円	<b>5 感染症・疫学情報提供等事業</b> <b>488万円</b> 感染症の発生状況を国へ報告するとともに、感染症の情報を医療機関や市民に情報提供します。
	その他	363万円	<b>6 ヘルスデータ活用事業【中期】</b> <b>147万円</b> 疾病や健康に関連したデータや健診データ等を分析・把握し、本市の事業評価を支援します。
	市費	2億4,931万円	

45	医療安全の推進		<b>事業内容</b> <b>1 医療安全支援センター事業</b> <b>1,397万円</b> (1) 医療安全相談窓口の運営（保健所内に設置） 医療に関する相談や苦情に中立的立場で対応し、当事者間の問題解決に向けた取組を支援します。 (2) 医療安全研修会等の開催 患者サービスの向上や医療安全管理体制の確保を目的に、医療従事者向け研修会を開催します。 また、講演会等の市民向け啓発を行います。
本年度	6,314万円		<b>2 薬務事業</b> <b>1,411万円</b> (1) 薬局、医薬品販売業、毒劇物販売業等の許認可及び監視指導業務を行います。 (2) 薬物乱用防止啓発等 危険ドラッグをはじめとした薬物の乱用を未然に防ぐため、「薬物乱用防止キャンペーン」を開催するとともに市民向け啓発を強化します。
前年度	7,915万円		(3) 衛生検査所の登録及び立入検査を行います。
差引	△1,601万円		<b>3 医療指導事業</b> <b>3,506万円</b> 医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、病院安全管理者会議の開催等を通じて、市民にとって適切で安全な医療提供体制の推進を図ります。
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,097万円	
	市費	3,217万円	

46	食の安全確保事業		<b>事業内容</b> 食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。
本年度	2億6,473万円		<b>1 食品衛生監視指導等事業【中期】 6,098万円</b> 食品関係施設に対して監視指導等を行います。特に、開催延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、食品衛生対策を強化します。
前年度	2億7,427万円		<b>2 食の安全強化対策事業【中期】 7,000万円</b> 残留農薬やアレルゲン等による危害を防止するため、監視指導や検査により違反食品を排除します。また、給食施設に対してeラーニングによる食中毒予防のための衛生講習会を新たに実施します。
差 引	△954万円		<b>3 食品の放射性物質検査事業 853万円</b> 市民の安全・安心を確保するため、市内流通食品等の放射性物質検査を実施します。
本年度の財源内訳	国	179万円	<b>4 HACCP導入支援事業【中期】 1,057万円</b> HACCPによる衛生管理の導入支援のため、講習会の実施や動画等の作成を行うとともに、導入状況の確認を行います。 <b>5 市場衛生検査所運営事業【中期】 1億1,465万円</b> 市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。
	県	—	
	その他	1億8,085万円	
	市費	8,209万円	

47	快適な生活環境の確保事業		<b>事業内容</b> 環境衛生関係施設の衛生を確保します。また墓地の許可について厳格な審査を行います。
本年度	7,022万円		<b>1 環境衛生監視指導等事業 5,209万円</b> (1) ホテル、公衆浴場、理容所、美容所等の環境衛生営業施設の衛生を確保するため、監視指導や検査等を実施します。 (2) 住宅宿泊事業法に基づく届出受付事務や指導を実施します。 (3) 墓地の経営許可については、専門の有識者による財務状況の審査会を適切に開催します。
前年度	6,983万円		<b>2 建築物衛生、居住衛生対策事業【中期】 1,042万円</b> レジオネラ症防止対策の徹底を図るため、冷却塔や循環式浴槽等の設備の維持管理に係る施設管理者等への指導や、患者発生時の調査を行います。
差 引	39万円		<b>3 生活環境対策事業【中期】 158万円</b> ネズミ・トコジラミなどによる被害を防止するための啓発や相談対応等を行います。 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、 Dengue熱等の蚊が媒介して拡大する感染症の発生防止のための啓発や蚊幼虫駆除作業等を実施します。
本年度の財源内訳	国	—	<b>4 災害時生活用水確保事業 613万円</b> 災害応急用井戸の指定と簡易水質検査を行います。
	県	—	
	その他	1,032万円	
	市費	5,990万円	

48	動物の愛護及び保護管理事業		事業内容 収容した犬猫の返還や譲渡を一層推進するとともに、終生飼養や動物愛護に係る普及啓発事業を進めます。
本年度	1億8,542万円		<b>1 動物愛護センター運営事業</b> <b>3,086万円</b> 啓発物の展示等を行いながら、より多くの方にご利用いただける施設にしていきます。  <b>2 動物愛護普及啓発事業【中期】〈拡充〉</b> <b>2,875万円</b> (1) 災害時のペット対策として、同行避難訓練の取組等の支援・啓発を行います。 (2) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部補助を行うとともに、地域猫支援事業を推進します。 <u>(3) ペットを適正な頭数で飼養ができなくなった飼い主への支援等について取組を始めます。【基金】</u>
前年度	1億9,063万円		
差引	△521万円		
本年度の財源内訳	国	3万円	
	県	—	
	その他	1億2,751万円	
	市費	5,788万円	
			<b>3 動物保護管理事業</b> <b>6,296万円</b> 収容した犬猫の返還及び譲渡を推進します。 また、動物取扱事業者に対し、適正な飼養管理を確認するための立入調査及び監視指導を行います。  <b>4 狂犬病予防事業</b> <b>6,285万円</b> 犬の登録と狂犬病予防注射接種の推進を図ります。

49	難病対策事業 公害健康被害者等への支援 (一般会計・公害被害者救済事業費会計)		事業内容
本年度	54億6,300万円		<b>1 難病対策事業</b> <b>48億8,175万円</b> 「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 特定医療費（指定難病）助成事業 指定難病に罹患している方の負担軽減のため、治療に係る医療費の一部を助成します。 (2) 療養生活環境整備事業 在宅人工呼吸器使用患者支援事業やホームヘルパー養成研修事業等を実施します。 また、一時入院事業や難病相談事業等もあわせて実施します。
前年度	50億1,976万円		
差引	4億4,324万円		
本年度の財源内訳	国	23億6,756万円	
	県	—	
	その他	5億4,864万円	
	市費	25億4,680万円	
			<b>2 公害・石綿健康被害対策事業</b> <b>5億4,330万円</b> (1) 公害健康被害対策事業 公害健康被害の補償等に関する法律等に基づき、必要な事業を実施します。 (2) 石綿健康被害対策事業 石綿健康被害救済給付の申請受付等を実施します。  <b>3 公害被害者救済事業費会計</b> <b>3,795万円</b> 横浜市公害健康被害者保護規則等に基づき、必要な事業を実施します。

50	齋場・墓地管理 運営事業 (一般会計・ 新墓園事業費会計)		事業内容	
			<b>1 齋場運営事業</b>	<b>18億8,119万円</b>
			火葬業務等を円滑に行うため市営4齋場の管理運営を行います。また、市営齋場の残骨灰売払収入を活用し、齋場の利用環境向上に取り組みます。	
			<b>2 民営齋場使用料補助事業</b>	<b>3,111万円</b>
		民営火葬場を利用する市民に対し、市営齋場火葬料との差額の一部を補助します。		
本 年 度		42億8,720万円		<b>3 墓地・霊堂事業</b>
前 年 度		42億7,859万円		<b>2億1,914万円</b>
差 引		861万円		市営墓地(久保山、三ツ沢、日野公園墓地、根岸外国人墓地)及び久保山霊堂の管理運営を行います。
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—		<b>4 市営墓地危険箇所対策事業</b>
	県	—		<b>6,153万円</b>
	その他	23億667万円		市営墓地の危険箇所の安全対策として、これまでに実施した法面等危険箇所調査等の結果を踏まえ、がけ崩れ等対策強化に取り組みます。
	市 費	19億8,053万円		<b>5 新墓園運営事業</b>
				<b>10億2,930万円</b>
				メモリアルグリーン及び日野こもれび納骨堂について、指定管理者による管理運営を行います。また、日野こもれび納骨堂の使用者募集を行います。
<b>6 市営墓地整備事業【中期】</b>				<b>6億9,600万円</b>
(1) 舞岡地区新墓園		公園型墓園を整備するための造成工事等を行います。		6億1,500万円
(2) 大規模施設跡地墓地整備		深谷通信所跡地での環境影響評価の手續等を進めます。		8,100万円
<b>7 東部方面齋場(仮称)整備事業【中期】</b>				<b>3億6,893万円</b>
		将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営齋場の整備を進めます。		
(1) 整備火葬炉数		16炉(本炉15炉、予備炉1炉)		
(2) 実施内容		基本・実施設計、都市計画手續等		

# 外郭団体関連予算案一覧

(単位：千円)

団体名	区分	2年度	3年度	増△減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	委託料	217,095	216,141	△ 954	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	217,095	216,141	△ 954	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	3,825,259	3,890,892	65,633	
	委託料	1,915,182	1,910,980	△ 4,202	
	計	5,740,441	5,801,872	61,431	
(福)横浜市社会福祉協議会 <small>(*障害者支援センター分を除く)</small>	補助金	1,418,681	1,437,896	19,215	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,513,019	1,509,691	△ 3,328	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センターの運営
	計	2,931,700	2,947,587	15,887	
障害者支援センター	補助金	2,406,578	2,452,996	46,418	① 地域活動支援センター・地域作業所助成 ② グループホームA型助成 ③ 地域活動ホーム助成
	委託料	402,163	401,289	△ 874	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	2,808,741	2,854,285	45,544	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	3,014,183	3,030,321	16,138	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	3,014,183	3,030,321	16,138	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	3,274	2,601	△ 673	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	992,235	994,647	2,412	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援
	計	995,509	997,248	1,739	
合計		9,967,228	10,045,582	78,354	